

職務のため出席した事務局職員

事務局長 生田 康久君 事務局書記 東 康弘君

議事日程（第2号）

平成19年6月8日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第63号から議案第68号まで）

日程第3

町政一般質問

8番 能村 憲治

1番 生田 勇人

11番 水口 裕子

3番 川口 正己

4番 藤井 良信

2番 南 和彦

5番 恩道 正博

6番 北川 悦子

10番 清水 文雄

7番 夷藤 満

午前10時00分開議

開 議

議長【渡辺旺君】 おはようございます。

傍聴の皆様方には、大変早朝から本会議場にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長【渡辺旺君】 本日の会議に説明のため出席している者は、6日の会議に配付の別紙説明員一覧表のとおりであります。

議案一括上程

議長【渡辺旺君】 日程第1、議案第63号

専決処分の承認を求めることについて〔平成19年度内灘町一般会計補正予算（第1号）〕から議案第68号内灘町体育施設の指定管理者の指定についてまでの6議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

質 疑

議長【渡辺旺君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます

これをもって質疑を終了いたします。

議案等の委員会付託

議長【渡辺旺君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第63号専決

処分の承認を求めることについて〔平成19年度内灘町一般会計補正予算（第1号）〕から議案第68号内灘町体育施設の指定管理者の指定についてまでの6議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

一般質問

議長【渡辺旺君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が終わってからお願いをいたします。

8番、能村憲治さん。

〔8番 能村憲治君 登壇〕

8番【能村憲治君】 8番、能村憲治。

傍聴の皆様方、早朝より大変ご苦労さまでございます。

私、能村憲治は、さきの統一地方選挙におきまして町民の皆様方のご支援をいただき、再び当議会に送っていただきました。

私の施政である社会福祉の充実、環境の整備、住民主体のまちづくりを柱とし、町議会議員としての職責を努めてまいり所存でございます。

今後も町民の皆様方の声をしっかり受けとめ、町民の立場に立ってその声を町政に反映させるよう頑張らせてまいります。

そして、さきの能登半島地震で被災された方々の一日も早い復興、復旧を願っております。よろしくお願いいたします。

平成19年第2回定例会において、町政に対して一般質問の機会を与えていただきました。通告に従って質問をさせていただきます。

まず、インドIT企業の進出についてお伺いをいたします。

昨年6月、インドメイブルズ社が内灘町を視察に来ました。内灘においてIT教育事業を展開するためであります。11月には大清台においてメイブルズ社日本支店をオープンさせました。そして、パソナレップパワーという日本の企業の支援と内灘町の協力により、平成19年、ことしの4月開校に向け準備を進めてきたのであります。

さきの3月議会において八田議員の一般質問に町長は、このIT教育事業は全国各地から生徒を集めて、この風光明媚な内灘町においてインドのすぐれたIT教育を受け、全国各地の企業にその優秀な人材、技術者を派遣するというものである。メリットとして人口の流入やにぎわい、数年後にはメイブルズ社独自の教育施設が建設されれば固定資産税の増加が見込まれる。将来的にはIT教育を内灘の目玉にITオフィスの町として発信したい。今までに例のないIT教育事業を通じて、内灘町独自の新たなまちづくりが形成されると期待していると答弁をされておられます。

タウンミーティングにおいても、各種イベントにおいても、町長のあいさつの中には、必ずといっていいほどこのIT教育事業の話が出てきたように思っております。大変な期待をされているのだらうと推測をするのであります。私も非常に興味を持っていました。

そこで、お伺いをいたします。4月開校予定がただいま6月でございます。延期しているのでしょうか、それとも中止なのでしょうか。いずれにいたしましても、現在に至った経緯と現在の状況、そして今後の見通しについてお伺いをいたします。

加えて、高齢者学級はまなす大学などが使用していた文化会館3階の視聴覚室をこのIT事業者の有料で使用させる約束がなされていると聞いているのでありますが、この件についてもどのようになっているのか、あわせ

てお伺いをいたします。

次に、風車設置計画について。

平成19年、先月5月17日、内灘の海岸線9キロにわたり32基の風車による発電施設を設置する計画があり、その説明が町議会にありました。計画を進めているのは、風力発電や太陽光発電を全国に推進しているクリーンエナジーファクトリー株式会社であります。C E F内灘ウインドファームと名打った計画で、その概要は内灘海岸の沖合100メートルから150メートルの海中に、高さ129メートル、プロペラの直径が88メートル、出力2,500キロワットの風車を300メートルの間隔で32基設置するというものであります。その出力8万キロワット、約3万4,000世帯が1年間に消費する電力量に相当し、総事業費260億円を見込んでいたと聞いております。また、発生した電気は関西電力に売電されるようであります。

当町への貢献として、発電施設の耐用年数が17年、実際には20年だそうですが、その間の固定資産税として20億円が期待できるとし、ほかには観光へのプラスが考えられることや、沿岸漂砂の抑止効果や浸食対策、海岸保全を上げております。

このことが5月18日の新聞紙上で大きく取り上げられました。「町は住民に意見を聞く」。また、「願ってもないいい話。前向きで議会や住民の意見を聞いて受け入れの是非を決めたい。近く住民説明会を開く意向」と出ておりました。

風力発電そのものは、クリーンなエネルギーとして注目されているわけですが、しかし風車設置が地域の環境に重大な影響を及ぼすものであってはならないとは言ってもありません。白帆台に設置されている風車が、近隣住民から夜間の風切り音に対する苦情が出ていると聞いております。

その結果、1市2町にまたがって計画されていた同社の北部地区や河北潟への数十基の風車設置が反対された経緯があります。今回、

沖合100メートルから150メートルの設置では、風向きによっては金沢市粟崎町やかほく市大崎などからも風切り音の苦情が想定されるのであります。

さらに、養浜が拡大し、特に千鳥台からハマナスあたりまで強風時に砂が飛び散るような被害が拡大する可能性が考えられております。

また、大きなデメリットとして落雷が上げられます。雷を誘発し、沿岸地域への落雷音や地響きが想定されるのであります。

自然環境については、設備の設置に伴い、複雑な潮の流れが起こり、魚や海底動物への影響、渡り鳥を含めた地域に生息する鳥などへの影響、設備から出る低周波騒音による影響など生態系を乱すことにもなると考えられます。

海水浴については、複雑な潮の流れが発生することで遊泳者が沖へ流され、生命の危険を誘発することが考えられます。昨年、内灘海岸や徳光海岸の離岸堤横で発生した離岸流で遊泳者が岸に戻れなくなり救助されたケースが多々あったことを聞いております。

今回のような設置は、離岸堤設置と同様なこととなるわけで、本来、自然の波打ち際はなだらかな汀線ではありますが、離岸堤においては石川海岸でも確認できますように、離岸堤の前浜部分のみ砂が堆積し、のこぎりの刃のようになることはわかっております。これは、沖合に設置された海中基礎部分や波消しブロックに複雑な潮の流れが発生し、砂が漂砂堆積してできる事象であると言われております。これらのことから、海水浴場の閉鎖につながることも考えられるのであります。

景観については、観光へのプラスとして取り上げられていますが、素通りで終わってしまい、経済効果には疑問が持たれるのであります。

以上、風車設置についての地域に与える影響を私のもとに寄せられた情報も加えて述べ

させていただきました。

ところで、6月1日の夕刊、翌2日の朝刊に風力発電は県として許可は困難との大きな見出しが出ていたのであります。設置計画場所は県の景観条例に基づく景観形成重要地域に指定された場所であり、設置の必然性は認められないとし、県側の見解は既に事業者伝えてあるとのことでもあります。また、県から建設に問題があることを町側に訴えたいという内容でありました。

そこで、お伺いをいたします。町は県のような意向を踏まえた上で設置計画に前向きなのかどうか、お伺いをいたします。

また、町は設置計画に当たって、その場所が千里浜同様、景観形成重要地域に指定されていたことは認識されておられたのでしょうか、伺っておきます。

さて、私の手元に第四次内灘町総合計画があります。第5章豊かな自然を未来に引き継ぐまちづくりの第1節自然環境の保全の箇所に次のことが明記されております。

「日本海を背にした内灘町の海岸一帯は、住民の心の拠り所となる身近な水辺であるとともに、多種多様な動植物にとってもかけがえのない生息空間である」となっており、また基本方針には、「日本海・河北潟・砂丘など内灘を代表する自然や動植物を……」とあり、「これらを未来へ継承する」とうたっております。

さらに、自然についてつけ加えますが、唯一、内灘町が誇れる内灘海岸は、現在、権現森海岸より大崎までの一部においては浸食が見られるものの、大浜から医科大裏付近までは広大な砂浜が形成されておるわけでありませぬ。

私たちが誇りにしている内灘海岸は、景観形成重要地域に指定されている場所であり、このことを喜び、それを未来へ継承していくということをこの総合計画の中でうたっているのではないのでしょうか。

以上、内灘海岸に風車を設置することの影響について述べさせていただきました。（拍手）

これらを踏まえた上で、内灘海岸沖合での風車設置計画に対して町の考えをお伺いをいたします。

次に、医療制度改革に対する町の取り組みについてお伺いをいたします。

我が国は世界でトップクラスの健康寿命を達成し、医療費は急速に伸びつつあります。このような中で、昨年、健康保険法の一部を改正する法律が成立いたしました。さらに来年、広報うちなだ6月号にも出ていましたように、平成20年4月からは新しい高齢者医療制度が創設されます。

ここでは、65歳から75歳未満の前期高齢者と75歳以上の後期高齢者に区分されます。前期高齢者は従来の健康保険に加入することになりますが、後期高齢者であります75歳以上の方は都道府県を単位とする広域連合が運営する新たな医療制度に加入するものであります。

また、大きな改正の一つに、40歳以上の加入者に対する健診、保健指導が義務づけられたことでもあります。現在、内灘町は40歳以上65歳未満の人を対象にヘルスアップ事業を実施しており、かなり効果があらわれていると伺っております。今回の改正により、町は保険者として保健指導が義務化されるということになるわけでありませぬ。ひいては、ここでの町の保健指導のあり方、取り組みが後期高齢者の医療費や介護保険にもつながってくるわけであり、大変重要な役割を果たすことになってくると思うのであります。

標準的な保健指導として、糖尿病などの生活習慣病の予備軍に対する保健指導が求められております。ここでは、対象者に目標を明確にした上で、プログラムを作成し、サービスを提供する必要があると言われております。

前期高齢者である65歳以上75歳未満の方については、生活習慣病の発生予防と疾病の重篤化防止、病気が重くならないように、そして要介護状態にならないように、また医療へのかかり方を指導することなどが上げられております。

後期高齢者である75歳以上の方に対する健診、保健指導については、市町村において本人の求めに応じて健康相談などの機会を提供できる体制を確保することとなっております。

以上、いずれにいたしましても、さきに述べましたように、来年度からは町は保険者として加入者の健診、保健指導をこれまで住民へのサービスとして実施していたことも含めて義務化されるわけであります。そして、ここでの取り組みが将来の内灘町の住民の健康、医療費、介護保険等に関して来るのであります。したがって、保険者として大変重要な責任を持つことになってきます。

そこで、この改革が町に対してどのような影響を与えるのか、財政面もどうなるのか、お伺いをいたします。

また、この改革を受けて町はどのような取り組みを考えておられるのかについてもお伺いをいたします。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 能村議員の一般質問から、私からは風車の建設計画について答えたいと思います。

先般、議会全員協議会の席におきましてクリーンエナジーファクトリー社から提示案のあった計画につきましても、さきに県はこの計画の実施予定地が海表という国有財産で県知事が管理しているところであることから、その使用許可権者として去る6月1日に行われました県土木企業委員会におきまして、設置許可は困難であると。また、県の景観条例

上も困難であるとの意向を表明されたわけでございます。

今回の計画予定地が県の景観形成重要地域であることはもちろん認識しておりましたし、事業者に対して県への届け出対象施設であることも伝えてあるわけございまして、町といたしましては、このような海表風力発電は国内でも例のない事業でありまして、かつ規模が大きいことからさまざまな課題、例えば海岸や潮流への影響、マリンスポーツへの安全確保、さらには鳥類への影響、施設の倒壊や耐用年数経過後の措置の担保など、そんなことが想定いたしておりました。今、議員ご指摘のとおりさまざまな課題があるわけであります。そして、地球環境問題、町財政への効果、そして景観などを全体的に議論をして、町民の皆様へ受け入れの可否について考えていただきたく思っておりました。そのやさきに突然、県の意向が示されたわけであります。

許可権者である県の意向でありましたので、重く受けとめつつも、今後は県と事業者の交渉経緯を見きわめながら議会とご相談をし、そして対処してまいりたいと、こう考えているわけでございます。

なお、第四次内灘町総合計画の第5章の豊かな自然を未来に引き継ぐまちづくりの中にとらわれている自然環境を保全するとの基本方針は、日本海、河北潟、砂丘など内灘を代表する自然などを未来へ継承していくと同時に、地球温暖化防止等の地球規模での環境保全についての取り組みも方針としておるわけでありますから、総合計画の実施に当たってはそれぞれの間のバランスに配慮した総合的な観点に立った取り組みが求められているものと考えているわけでございます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤渉君】 私のほうからは、医療制度改革に対する町の取り組みにつ

いてのご質問にお答えいたします。

まず、この改革が町に対してどのような影響を与えるかについてでございますが、平成20年度からは、議員ご指摘のとおり後期高齢者医療制度の創設を初め、これまで各自治体で行われていた住民健診や疾病予防のための保健事業は特定健診、特定保健指導の名称で、生活習慣病予防を重点とした健診、保健指導が各医療保険者に義務づけられることになりました。具体的に、国保保険者において健診の受診率を65%、保健指導実施率は45%とするなどの目標基準値が厚生労働省より示されております。また、メタボリックシンドロームの該当者、予備軍の減少率も指標に設けられております。

この目標基準に基づき、5年後の平成24年度からは国保会計より後期高齢者医療に拠出する支援金の10%の額がその成果により加減されることとなります。この金額は、現国保会計での試算において最大で2,500万円程度の金額が加算もしくは減算されることになり、国保会計に大きな影響を与えることとなります。

そのため、質問の中の改革を受けての町の取り組みについてでございますが、本年度において、町では国保保険者の就業状況調査、医師等の専門家で構成する検討会議を開催していき、国の示した数値目標の達成を初め、その取り組み方の方策をまとめた特定健診計画の策定を進めているところでございます。

幸いにも当町は平成17年度、18年度と今年度も予定しております生活習慣病、特に糖尿病の被保険者を減少させることを目的としたヘルスアップ事業での健康教室等の開催をいたしております。約半年間続けてのこの教室の参加者において糖尿病または境界型と判定された大多数の方は、保健師や栄養士の効果的な保健指導、ご自身の食生活の改善や運動の習慣づけなどにより正常型に改善したという成果も報告されております。このことから、

制度改正以降においてもこれまでの実績を踏まえ、この同様の事業を継続していく考えてございます。

そのため町におきまして、さらに予防事業や保健事業を展開していくことで、将来、医療や介護のお世話になる町民の方々が減少し、ひいては国保会計の医療費負担が軽減され、結果として国保財政の健全化、町民の健康寿命の延伸に期待できるものと思っておりますので、議員には医療制度改革以降の諸事業に対してもさらなるご理解を賜りたいと存じます。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 私のほうから、IT企業についてのご質問にお答えいたします。

昨年の6月及び7月に、インドでIT技術者を教育派遣事業をしておりますメイブルズ社が当町を訪れまして、会社の概要及び構想と町への要望等に関して説明がございました。その中でメイブルズ社は、内灘町でIT教育施設を設け、全国から募集した生徒にインドのすぐれたIT教育を行い、全国各地の企業へ優秀な技術者を派遣するというもので、教育場所については将来的には自社で教育施設を建設しますが、当面、町の公共施設を借りたいというふうなことでございました。

昨年10月30日、当町役場においてメイブルズ社の内灘町進出についての記者会見が行われまして、ことし4月までに研修事業を開始する旨の発表がなされました。翌11月1日にメイブルズ社日本支店が大清台にオープンし、その後、メイブルズ社と内灘町及び生徒の募集業務をお願いしています東京のパソナレップパワー社との間で事業展開の打ち合わせを行ってまいりました。しかし、3月末にメイブルズ社の副社長が来町しまして、開業準備に係る現状を確認した中で、4月の開校は難しい、できない旨の報告がありました。

その後、メイブルズ社とパソナレップパワ

一社とのトップ会談が行われましたが、最終的な結論に至っていないのが現状であります。

現段階では、決して中止したものではありませんで、事業計画の再構築のため開講を延期しているというふうなものでございます。

町としましては、今後のまちづくりの観点からも、ぜひこの事業が早期に開講し成功するように、会場提供など行政としてできる範囲内で積極的に協力、支援をしていきたいというふうに考えてございます。

なお、文化会館3階の視聴覚室については、今ほど申し上げましたとおりメイプルズ社が独立した教育施設を建設するまでの約3カ年間は講習会場として有料で提供する約束となっておりますが、今ほど申し上げましたように開講がおくれている関係から、開講準備が整う当分の間は3カ月間単位で一般利用者に使っていただくというふうなことといたしておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 答弁が終わりました。

8番、能村さん、いいですか。

8番【能村憲治君】（議席より）一つだけ。

議長【渡辺旺君】 はい、どうぞ。8番。

8番【能村憲治君】（議席より）この場所ですちょっとお聞きしたいと思います。

IT企業の件でございますが、3カ月単位ということは起点をどこに置いて3カ月というふうに考えたらよろしいんですか。3カ月になる、その起点ですね。

3カ月ぐらいその準備期間が必要というようなことだったと思いますが、1カ月たってまだその準備期間に入ることができないということになれば、その1カ月たったところからまた3カ月と、こういう理解をしてよろしいんですか。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 今ほどの再質問なんですけれども、3カ月の区切りとすれば、例えば6月1日から3カ月間というふうなことで皆さんにお使いいただくと。7月になりますと、まだ準備の段階になかなか難しいということになれば7月からまた3カ月間。1カ月ずつ繰り上げるというふうなことで考えてございます。

よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 よろしいですか。

8番【能村憲治君】（議席より）はい。

議長【渡辺旺君】 1番、生田勇人さん。

〔1番 生田勇人君 登壇〕

1番【生田勇人君】 議席番号1番、生田勇人です。

おはようございます。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より多数のご出席、まことにありがとうございます。

質問に入らせていただきます前に、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

先般行われました内灘町議会議員選挙におきまして、町民の皆様方の温かいご支援並びにご支持を賜りまして、ここに初めての議席を与えていただくこととなりました。この場所に立たせていただきましたことに深く感謝いたしますとともに、これからは内灘町発展のため使命感と責任感を持って町政に取り組んでいく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

また、去る3月25日に発生いたしました能登半島地震におきまして、被災地、被災者の皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。当町にも被災地または被災地周辺地域出身の方がたくさんおいでますので、一日も早い復興をお祈りいたしております。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきたいと思います。

私があらかじめ通告してあります質問は4点であります。何分初めての質問の機会ということで、夢と希望を持った質問内容も含ま

れております。質問内容には至らない点多々あるかと存じますが、ご容赦をお願いいたしますとともに、町長並びに関係部課長には前向きで明確な答弁をお願いいたします。

まず1点目は、内灘町北部地区の活性化ということで質問させていただきます。

現在、内灘町は河北潟放水路で南部と北部に区分され、そういった呼び方をされていません。南部地区は、主に市街化区域として土地区画整理事業等により面的な整備が行われ、地区数もふえ、発展してきました。それに対して北部地区は、市街化調整区域、つまり市街化を抑制する区域として、畑地等の農地は農振農用地として厳しい規制により保全されており、既存集落である宮坂、西荒屋、室区については、上下水道は整備されたものの、道路等は旧態依然としたものとなっております。

現在、北部地区の砂丘地において内灘大橋、通称サンセットブリッジとあわせて着工しました白帆台団地が新市街地として形成されつつありますが、しかし、それは砂丘地の上での市街地形成であり、既存集落における地域格差というものはこのままでは永久に解消されません。

住民は、生活の多様化等により利便性を求めて北部地区を離れる人たちもふえてきておりますが、一方、宮坂、西荒屋、室地区の伝統、文化等に触れ、北部地区に居住を構え定住したいという希望をこれまで何度も聞いてまいりました。しかし、市街化調整区域の土地を購入し住宅を建設するにはさまざまな問題、規制等により、他地区から北部地区に住まいを構えるということは非常に困難なものとなっております。

この先も現状のままですと、北部地区からの住民の流出があっても新しい住民の方々を迎え入れることはできません。このままでは住民の減少による過疎化、それによる地域活動の抑制が生じ、区自体を存続していくこと

が困難になると予想されます。

これからの内灘町の発展のためには、住民の増加はあっても減少はあってはならないことだと思います。内灘町のほぼ半分を有する北部地区の開発、活性化こそ、この先の内灘町の将来を左右する重要な問題だと考えており、まずはだれもが住める内灘町北部になることが必要だと考え、北部地区の市街化調整区域の見直し、特に住宅地形成部分と県道松任宇ノ気線より海側の良好な砂質で形成されている平坦地について、北部地区の住民の皆様と一緒に考えていかなければならないことだと思います。

これはあくまで今すぐにとということではなく、市街化調整区域の見直しについては5年に一度見直しがあるということをお聞きしましたので、今後、内灘町将来構想のもとに北部地区住民に勉強会、出前講座などの開催をする計画があるのか。また、内灘町としては、今後この北部地区の市街化調整区域という問題とあわせて、活性化についてどのように考えていくのかをお尋ねいたします。

続きまして、第2点目の質問に入らせていただきます。

先日の内灘町町民体育祭もたくさんの町民の方々にご参加いただき、大変盛況のうちに今年度も幕を閉じました。そのときの場内アナウンスにもあったとおり、その熱気からはさすがスポーツのまち内灘だなと感じていたところです。

しかし、よく耳にするスポーツのまち内灘という割に、各種スポーツの大会が当町におきましては余り開催されていないように思います。

例えば、オープン参加で県内外、他市町村から参加していただき1日施設を利用したとして、協賛や後援を募り、係員等は地元の団体で賄ったりすれば比較的低予算で開催できるはずだと思います。ぜひ各種団体からの要望があれば積極的に当町での大会の実現に取

り組んでいただきたいと思います。

そして、それに伴う施設の充実であります。先ほども申し上げました内灘町民体育祭においてグラウンドに座っておりますと、まるで坂道に座っているような感覚を覚えました。地盤沈下等によりグラウンドに大変強い勾配がついていて、このような競技場で記録等のかかる大会が実施できるのか。しかも、これを直してもしばらくすればまた沈下するのではないかと予想されます。

幸い当町には内灘町総合公園という場所があります。この公園は敷地も広大で、地盤も内灘砂丘で形成された良好な砂質地盤であり、水はけも抜群です。この総合公園内に各種スポーツのできる多目的運動公園を整備し、将来的には白帆台にあります体育館建設予定地に総合体育館施設を建設して、総合公園周辺を当町における一極集中型の、そしてここに来れば他種目の競技においてスポーツが行えるというような、そしてもう一つは、総合地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」の一大拠点とし、福祉センターやサイクリングターミナルといった宿泊施設と一体となった活用で各種大会や合宿等の誘致、交流人口の増加を図り、子供からお年寄りまで夢、希望、生きがいを感じ、他の市町村からも魅力を感じてもらえることができるまちづくりが必要ではないかと考えます。そして、その根底にはスポーツを通じての内灘町民の体力の向上、健康な体づくりというものがあるわけであり

ます。以上、スポーツ施設と大会の実施等について私の考えを述べましたが、各種団体より大会開催の要望があった場合、町では後援補助を積極的につけるのかどうか。そして、内灘町総合運動公園の整備事業計画を今後どのように計画、進行していくのかをお聞きいたします。

続きまして3点目の質問、学童保育について質問させていただきます。

当町における学童保育施設の受け入れ学年は1年生から3年生までとなっております。平成19年4月より開所となりました清湖小校下の学童保育施設、清湖学童保育クラブでは、試験的にですが4年生も対象としております。そして、4年生の利用人数は現在2人であるとお聞きしています。

小学校も中高学年になると終業時間も低学年に比べて遅く、終業後の習い事等に通っている子供たちもたくさんおいでだと思います。しかし、すべてがそうではないということです。親御さんが働いています核家族の家庭では、多くの子供たちが4年生になると、いわゆるかぎっ子として終業後は自宅へと帰っていきます。下に兄弟、姉妹等がおりましても一緒に学童保育を受けることができないという現状です。

現在の少子化の時代、このような状況は昔よりは少ないとは思いますが、小学校という幼い心には不安を覚えるのではないのでしょうか。今後、町の取り組みとして内灘町にあります全学童保育施設において全学年児童が利用できるものとしていただきたい。そして、それは人員の増員などといった予算的なものではなく、高学年の終業後は高学年の児童が低学年の児童の面倒を見たりお世話をし、同学年の横のつながりだけではなく縦のつながりも学んでいただけるといった目上の者を敬い下の者をかわいがる、そんな学童保育を希望します。児童たちにとっても将来社会に出て必ず役に立つことだと思しますので、他市町村に先駆けて、すぐにでも実施していただきたいというものであります。

4点目は、町道宮坂8号線出入口部の問題についてであります。

宮坂地区は、今、町道宮坂南線の建設が進行中であり、白帆台へのアクセス道路として利便性が高まると両地区住民の方々が長く待ち望んでいた道路でありました。ここに深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、この南線が計画される以前よりありました宮坂のほぼ中央にある白帆台へのアクセス道路の町道宮坂8号線が道路幅員の拡幅がなされ、上部は南線出入り口部交差点位置より45メートル下った位置へ取りつくこととなりました。現在はまだ南線が開通しておりませんので、旧来よりの主要道路となっています。この上部出入り口部が非常に狭く、車の交差ができません。現在は上りの車、下りの車がどちらともなくお互いに譲り合って、この場所を1台通過としているわけですが、この先、南線が完成しますと非常に交通の流れが悪くなり、事故につながるおそれもございますので、上部出入り口部の拡幅を求めるものであります。

続いて、下部の町道宮坂17号線との出入り口部の問題であります。

町道宮坂17号線と接する出入り口部は、白帆台へ生活用水を供給する宮坂第2ポンプ場と隣接しております。このポンプ場のコンクリート製門扉により大変見通しが悪く、一たん停止の標識もないので8号線から勢いよく車が飛び出してくることがたびたびあり、いつ大事故が起きてもおかしくない状態となっておりますので、早急に停止線とあわせて一たん停止の標識、出入り口部にはミラーの設置を求めるものであります。

私の町政一般質問の初質問は以上の4点でございます。内灘町の今後の発展のため、何とぞ冒頭でも申しましたとおり前向きで明確な答弁をよろしく願いたいと思っております。

どうもありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 生田勇人議員の一般質問から、まず北部地区の活性化についてということについてお答えしたいと思います。

ご承知かと思うんですが、内灘町は昭和45年に金沢市、野々市町と広域による金沢都市

計画区域として都市計画を決定されておるわけでありまして。その中で、市街化を促進する区域として市街化区域、市街化を抑制し農林漁業を促進する区域としての市街化調整区域に分けられまして、何回かの変更を経て現在に至っているわけでありまして。

都市計画における市街化区域の見直しは、都市計画基礎調査の結果を踏まえ、おおむね5年ごとに実施をすることになっておるわけでございます。金沢都市計画では、平成17年と18年の2カ年で基礎調査を実施をして、本年度から調査結果をもとに検討作業に入る予定になっておるわけでございます。現在、内灘町では市街化調整区域で開発行為により面的整備が実施され、既に市街地が形成されている千鳥台4丁目、向粟崎2丁目地区を検討地域としているわけでございます。

ご質問の北部地区のような区域を市街化区域に編入するには、人口密度が1ヘクタール当たり40人以上、また区域の総人口が3,000人以上などの基準が国から示されているわけでございます。人口減少の今日にあって、本当にこれでよいのかという気持ちがするわけでありまして。

このようにしゃくし定規で言えば、現状では基準を見たしてなくて、北部地区の市街化区域への編入は現在のところ難しいと、こう言わざるを得ないわけでありまして。

しかしながら、町といたしましては、たとえ市街化区域への編入が基準上難しいといえども、北部地区にお住みになっている住民の皆さんが元気が出る、地区全体が活力が出るような方策が必要だと考えているわけでございます。例えば、地名についている字やイ、口、八番地、そんなものを取り除いて何丁目何番地にするとか、そんなことによって市街化区域を感じさせるような、そういった取り組みなども考えていきたいというふうに思っております。

さまざまなことが考えられますが、また違

った角度からの意見やアドバイスも含めて、住民の皆さんと大いに議論をしていきたいと考えているわけでございます。

なお、住民の皆さんとの勉強会、出前講座等については、要望があれば積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、学童保育についてのご質問でございます。

学童保育クラブの対象年齢は、児童福祉法でおおむね10歳未満の児童であつて、これは小学1年生から3年生の児童ということになっているわけでございます。しかし当町では、昨年12月議会に水口議員からのご質問にもありましたが、保護者がお仕事により昼間家庭にいない児童の健全な育成と保護者の不安解消のために、ことし4月より清湖学童保育クラブにおきまして小学校4年生までの保育を試験的に実施しておるわけでございます。

当町の学童保育クラブは、年々入所者希望が増加をいたしまして施設が狭隘となっておりますわけでありましたが、ことし5月に実施いたしましたアンケート調査に「夏休み期間中だけ4年生を受け入れてほしい」という、そんな保護者からの要望が多かったことから、全学童保育クラブにおいて夏休み期間中に限り小学校4年生までの受け入れを試験的に実施したいと考えているわけであります。

また、議員ご指摘の高学年が低学年の面倒を見たりお世話をするこは、教育上大変すばらしいことだと思つているわけでありますが、全学年対象に学童保育を実施するには施設規模や運営形態等の問題がありまして極めて難しいと、こう考えているわけでございます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 ご質問の中から、スポーツ大会の開催につきましてお答えをした

いと思ひます。

スポーツ大会の開催は、町を元気づけ、あるいは活性化するための大きな手段でもあるというふうにご考へております。このような相談がありましたら積極的に話を進めているところでございまして、ことしの8月にソフトテニスの全日本レディース大会というのが総合公園のテニスコートで行われます。このように、そういう話がありましたら積極的に我々も応援をしているところでございます。

ただし、質問の中にありましたように大会開催に町から予算を積極的につけるのかどうかという、そのような趣旨のご質問だつたと思ひますけれども、基本的には主催者による自主的な企画、運営を望んでおりまして、その大会の内容とか、あるいは趣旨、規模によりましては町や教育委員会の後援ということで施設の使用料を減免をする方法をとつております。これは個別の事例でないとなかなか判断できませんが、もしそのような具体的な話がありましたらご相談いただければというふうにご考へております。

よろしくお願ひいたします。

議長【渡辺旺君】 中本都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 私のほうから2点のご質問にお答えいたします。

まず、総合公園の整備計画に関するご質問ですけれども、総合公園整備事業につきましては平成17年度に公募を含めた委員の方々により総合公園基本計画策定委員会を設置しまして、全体区域の施設配置に関するゾーニング等の策定をしていただきました。その中には、全天候型施設及び多目的運動広場等の提言もございました。

スポーツ施設につきましては、活力ある元気なまちづくりのためにも大変意義ある施設と考へておりますが、施設整備には膨大な事業費が必要になることから、現在、全体施設

整備の内容について調整を行っているところでございます。総合体育館の建設につきましては、町体育協会からも要望が出されていると聞いておりますが、財政状況が厳しい現状では優先度合いからも難しい事業だというふうに考えておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

次に、町道宮坂8号線のご質問にお答えいたします。

現在、宮坂地区で建設中の幹12号宮坂南線につきましては、今年度中の完成を目指し、これから工事を進めていくということにしております。この道路が完成しますと、議員も申されたように宮坂地区と白帆台町会の間的重要な幹線道路というふうなことになります。幹線道路である宮坂南線に宮坂8号線を取りつける位置及び取りつけ角度については、県の公安委員会等との協議により現在の形態となったものでございます。

議員ご指摘のとおり、現在の宮坂8号線の出入り口部を拡幅することにより、出入りはスムーズになるかというふうに思われますが、幹線道路での出会い頭の事故、交差点付近の渋滞等が想定されますので、現在のところ出入り口部の拡張については考えてございませんので、ご理解願いたいというふうに思います。

なお、宮坂17号線との交差点につきましては、現地も確認してございますけれども、見通しが悪い点もあり、安全確保の観点からもカーブミラーの設置に向けて検討するとともに、一時停止標識の設置につきましては県の公安委員会に要望していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いたいというふうに思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 生田さん、よろしいですか。

1番【生田勇人君】（議席より）今ほど私の初質問の中にはちょっと希望とか夢とか

いうものも含まれておりましたので、町の財政事情等を考える上で前向きな答弁等はなかなかいただけなかったんですけれども。

その中で一つ、最後の宮坂8号線の件ですね。拡幅をすると出入り口がスムーズになって事故が起きると言いますけれども、狭いまままで、やはり車を使って検証するとか、南線に流れができた場合のことを考えまして調査とか検討をしていただきたいなと思っておりますけれども。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 生田議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたように、現在の8号線の取りつけの形態につきましては、県の公安委員会等と協議により現在の形態になったものでございまして、今ほど議員言われたように現場での検証というふうな申し出でございますので、その辺も含めて現場で一度立ち会いはしたいというふうに思いますので、よろしく願いたいと思います。

議長【渡辺旺君】 よろしいですか。

1番【生田勇人君】（議席より）はい。

議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

11番【水口裕子君】 6月議会で一般質問を行いたいと思います。

まず、皆さんから能登半島地震へのお見舞いの言葉がございました。実は私、生田議員がおっしゃいましたように夫の実家が能登の穴水のほうでございまして、皆様からのボランティアとか、そして義援金とか心温まるお見舞いをいただくほうの立場でもございました。内灘町から本当に皆さんがそういったたくさんのお心を寄せていただいているということをありがたく受けとめると同時に、とても誇らしく思っております。このように本当に思いやりのあふれるまちづくりを目指して、

皆さんとともにこれからの4年間もまた進んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

では、通告に従いまして一般質問させていただきます。

大規模風力発電事業の計画が先ほど能村議員からも詳しく述べられましたけれども、町にもたらされて大きな波紋を起こしました。

私は、この風力発電の事業計画を町の将来像を考える契機に、きっかけにさせていただくように町長にお伺いをする予定でございました。つまり、風力発電を八十出町長が就任以来進めてこられたタウンミーティングのここの主なテーマにし、なぜ今風力発電なのか。地球温暖化防止に果たす役割は論じるまでもないことですが、町の財政状況を認識することを通して風力発電が町の財政にどのような影響をもたらすのか。また、能村議員が述べられたさまざまな要因も含め、全町を挙げての議論を起こし、もって住民参加、協働のまちづくりを進めていただきたかったのです。

県は、景観保護を理由に許可は困難だとの見解を示しておりますが、私たちは議論はどんどん進めていけばよいと思うのです。結果はそれについてくるものです。報道でも、町長は町民の意向をよく聞き尊重するというふうにおっしゃっておられます。

さて、3月議会では多くの議員が町の財政について取り上げまして、非常事態とも言うべき状況であるということが明らかになりましたけれども、住民の皆さんにはこのことをどのくらい理解していただけているでしょうか、疑問に思うわけです。

4月16日、町の行財政推進委員会から行財政改革推進に係る緊急提言というものがなされました。1番目に、町の財政状況について効果的な広報活動の実施というものが上げられております。町は難しい行政用語を使わないで、もっとわかりやすく現在の財政状況を

住民の皆さんに説明する責任があるというわけです。そして、同じ緊急提言の2番目として、すべての料金の再検討、歳入の確保。3番目、事務事業の再検討、歳出の抑制。4番目、私たちにも大きな関係のある関係があるというか、まさに私たちの問題なのですが、議会の効率化を要請ということについても住民の皆さんが判断するための正確な資料を提供しなければいけないと思います。

町政への関心と理解が深まれば、緊急提言だけにとどまらず、町の将来をどうしていくかという将来全般についての議論が広がり、住民の皆さんのこれからのまちづくりへの積極的かつ自主的協力が得られるようになるのではないのでしょうか。

実は、風力発電の可否そのものよりも、この町民の理解と参加、すなわち協働が今の財政危機を乗り越えていくために一番必要なことだと述べたかったわけでございます。ですから、風力発電が実現してもしなくても、全く私の質問の趣旨は変わりません。

そこでお尋ねいたします。ことしはタウンミーティングを町民の要望を聞いたり町の政策を説明する場としてだけでなく、財政構造をどう改革していくかを議論し、町の将来を語る場にしていただきたい。行革こそが自分たちが住んでいる町をどんな町につくり変えていくか、住民が主体的に考えねばならないことだからです。そうして開かれた議論を進めていけば、初めはぎこちなくて時間がかかっても、結果的には本当に自立した住民が育ち、町長の公約である協働のまちづくりが実現していくものと思います。

前の北海道二セコ町の町長、逢坂誠二氏は、一方的なお願いだけではお互いが理解し合って良好な関係を築くことは難しい。情報の双方向によるやりとり、つまり粘り強いコミュニケーションが重要なかぎを握っていると述べています。

内灘町の行財政改革大綱にもコミュニケー

ション型行政の推進がうたわれております。ピンチをチャンスに変えるのがこの協働のまちづくりだと思います。

いつも町長が町民の声を聞き、協働のまちづくりをしていきたいと言っておられますけれども、町長の考えをお伺いいたします。

次に2番目、大きな質問の中の2番目でございます。情報政策課長にお尋ねします。

住民の皆さんにこのような状況を理解していただくためには、まず職員自身が財政状況及び行財政改革についてよく理解していることが必要です。職員向けタウンミーティングと申しますか、職員の皆さんの現状理解はどのようにして進められているのか、お答えください。

次に、職員出前講座についてですが、先ほどからこれも取り上げられておりましたが、せっかく始まった取り組みですが、タウンミーティングの影になっているように思われま。どのくらい活用されているのでしょうか。本年度は、要請が来るのを待っているのではなく、職員のほうから積極的に講座を開いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各課それぞれには、それぞれ重い課題があります。例えば町民生活課には、ごみの問題です。今までの出前講座では、ごみ減量とかごみの出し方などの説明に重点が置かれていたようにも思いますが、ことしからはRDFやリサイクル施設の建設費用の償還や、ごみ処理経費がどれだけの額で、それが町の予算に対してどのような割合になっているのか。今後、将来的にどのように推移していく見通しか。また、ごみの減量や収集方法、リサイクルに工夫できるところはないかなど、町の負担を少しでも減らし健全財政に導いていくために、つまり、これが行政改革であると思うのですが、そのためには町と住民が知恵と力を合わせ、協働して何ができるか。そんなことを話し合う場に出前講座をしていただきたいと思うものです。参加型で住民が

公園までつくってしまったという自治体もあります。

健康推進課や介護福祉課には、国保や老人保健、介護保険、障害者支援など年々ふえ続ける扶助費の問題があります。その他も抱えているさまざまな重要課題をみずからが俎上にのせていただきたいと思います。

より多くの職員が町民と情報を共有する場を持つことは、ともに学ぶことであり、協働のまちづくりへの第一歩です。これも粘り強いコミュニケーションを必要とするものですが、各課において緊急で大切な課題を選び、効果的な活動をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

ところで、この質問をするに当たって、今回、町のホームページを見ましたら、出前講座44本のメニューがあり、しかも「メニューにない講座でも、要望に応じて実施します」とありました。本当にすばらしいことだと思いました。

さて、以上取り上げました町の説明責任、情報の共有に関して、広報うちなだが大きな役割を果たすことは論をまちません。住民の皆さんに町の状況を理解していただくために、広報うちなだへの情報の掲載をどのように進めていく方針でしょうか。一方的な情報の提供ばかりでなく、住民の声も取り上げるなど双方向性の高いものにしていくつもりはありませんか。

また、月曜日の町長談話室も3年目を迎え、個人的な面談ばかりでなく、参加者との座談会形式にするとか、テーマを決めて開催するとか、そういった見直しの時期に来ているのではないのでしょうか。いかがお考えでしょうか、こちらもお尋ねしたいと思います。

さらに、職員の提案制度も八十出町長のもとで始まって、大いに期待していたわけですが、提案があったということを残念ながら聞きません。本当にこれは嘆かわしいことです。

ただ、職員の提案を元来は同じ立場である

はずの職員がふるいにかけるというの、いかがなものかと思えます。そこで、行財政改革推進委員会の委員の皆さんに職員からの提案の審査をしていただくというふうに制度を変えるなどして、必ず1人1提案することを義務化していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。そうすれば、私たちの町の私たちのこの職員さんたちが一つの提案もできないとか、しないとかいうことはないはずだと思うわけです。

きのう、広報うちなだ6月号が配布されました。いろんな点で頑張っておられることがよくわかりました。これからも新しい情報政策課長の感性に大いに期待しております。意欲的な答弁をお願いいたします。

以上で協働のまちづくりについての質問は終わり、2番目は、パートや嘱託職員の育児休暇、それから産休についてお尋ねします。

パート及び嘱託職員の待遇は、有給休暇制度が適用されるようにしていただいたり、雇用期間の延長が可能になったりして、いろいろ改善していただきましたが、まだ育児休暇制度が適用になっておりません。

全町的に子育て支援が大切だと認識されるようになってまいりました。就任以来、おかれていた町の子育て支援を強力に進めてこられた八十出町長の政策と指導力に敬意を表するものですが、その内灘町において、正規職員ならば地方公務員の育児休業に関する法律により子供が3歳になる日まで育児休業が認められるのに、非正規職員は認められず、仕事を続けようとするとは産休明けには8週目には復帰しなければならないというのは、どうにも納得がいかないのです。3歳になるまでというのは、民間と比べて余りにも格差があり過ぎて求めようとは思いませんが。

そして、未満児でも安心して預けられる環境づくりが現在の町には求められている大切な役割だと思のですが、せめて子供が1歳になるまでは希望に応じてパートや嘱託職員

にも育休を認めるのが当然だと思います。特にパートには産休の制度もいまだ整備されておりません。雇用期間が短い、1年というふうなことを理由にせず、ぜひパートにも産休制度の整備をしていただきたいものです。

仕事をなくすと思うと妊娠もできないという非正規職員さんたちの声にこたえていただけるかどうか、町の姿勢が問われております。どうぞ納得のいくお答えを期待いたします。

3番目も子育て支援についてです。

4月に新しい子育て支援センターが町の子育て支援の拠点として開所いたしました。そこで、新しい参事にお伺いいたします。

新しい施設に移ったことによる効果はどのようなものがありますか。具体的にお答えください。

また、子育て支援センターは、さきに策定された内灘町次世代育成支援地域行動計画の中では略称C・C・M・C（チャイルド・ケア・マネジメント・センター）として内灘町における子育て支援の中核的な役割を期待されておりますが、今後その構想の具体化に向けてどのような取り組みを考えておられますか、お答えいただきたいと思えます。

また、昨年9月議会で私は、男性の育児参加について取り上げました。少子化の大きな原因の一つが、日本の男はイクジナシ（育児なし）と言われる男性の家事、育児への参加時間の短さであるからです。これは日本全体に蔓延している働き過ぎ、働かせ過ぎにも原因がありますが、まず男性にももっと早く帰宅して家族と一緒に時間をつくり、子供を育てる楽しさを味わってもらいたいと思うわけです。

そこで、子育て支援センターにはお父さんが来やすい仕掛けをつくっていただきたいと9月議会で申し上げました。どうしても子育て支援センターはお母さんの集まる場所だというふうにとらえられがちだからです。ことしの方針に男性の育児参加は取り入れられて

おりますでしょうか、お答えいただきたいと
思います。

また、お父さんだけでなく働くお母さん
たちにも利用できるように土日の開所を願
いしましたが、これは今議会で補正予算を
上げていただきまして実現させていただ
きました。ありがとうございます。

同じ9月議会で、若者に子供と触れ合
う機会を与えることが将来的に子供を
持つきっかけにもなると中学生の子
育て参加の提案もさせていただきました
が、こちらのほうについてもどうなる
か、お伺いします。

その他、取り組みについてお聞かせ
いただきたいと思います。

町の活性化のための発信基地の司令
官として、長年の専門知識を生かして、
これから町行政にまたかかわって
いただけるように参事には期待して
おります。

最後に、4番目でございます。4月
から料金体系が変わったほのぼの湯
のバリアフリーの取り組みについて
お伺いいたします。

70歳以上の方から入浴料100円を
いただくことになりましたが、足元の
ふらつくような方にとっては、つか
まるものもなく危ないのです。足腰
の弱い方のために手すりの設置や
座面の高い浴室用いすを備えるな
どの配慮、いろいろな配慮がより
求められるようになったとも言え
ます。地域包括支援センターなど
専門の方々に知恵をかりて、ぜひ
障害のある方や高齢の方々に今
まで以上に喜ばれる福祉センター
を目指していただきたいと思
うのですが、いかがでしょうか。

ところで、重い障害のある方
たちの利用料金は無料に据え置
かれました。内灘町は障害者に
配慮のあるところなのですが、
では、当のほのぼの湯は障害
者の受け入れについてどの
ような見解を持っていらっしゃる
のでしょうか。まさか他の入浴
客に嫌がられるので重い障害
のある人は歓迎されないとい
うふうに考えているような
ことはありませんよね。

駐車場の配慮から段差解消、
手すり設置など設備のバリア
フリー化だけではなく、意識
もバリアフリーにしていかな
ければならない世の中です。
障害を障害者として特別視
するのではなく、一つの個性
としてごく自然に対応でき
るようになるには、障害あ
る人々が常に自然に身近に
いることです。そんな自然
な受け入れができるよう
な配慮を望みたいと思
います。

そのために、福祉センター
で働く人たち、まず管理職
の方々から順番に意識改
革が進むよう、ことし町
が予定している障害あ
る人たちへの対応の仕
方という講座を予定し
て聞いております。その
講座へ町の職員ととも
に、ほのぼの湯の福祉
センターの方々にも参
加していただきたいと思
いますが、いかがで
しょうか。

そして、設備と意識のバ
リアフリー化をして、リ
ハビリ教室に通って
きている方たちも入浴
できるような、そんな
文字どおり福祉のた
めのセンターを目指
していただきたいと思
いますが、いかがで
しょうか。

金沢市の方たちから、
内灘町の障害の方
たちに対する対応を
うらやむ声が上が
っているというふう
にも聞いております。
関係各位の努力に
対して感謝いたし
ます。

これからも町を
挙げてこの方向で
進んでいくくださ
るよう期待いたし
まして、私の質
問を終わりたい
と思います。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 水口議員
の協働のまちづくりから風車
発電計画とタウンミーテ
ィングについて述べたい
と思います。

先般の海表風力発電計画は、
県が早々と実現困難との
発表をいたしました
が、私はこの件につ
いて、行政だけの判
断ではなく議会と
相談の上で、先ほ
ども申しましたが
広く住民の皆
さんにも説明して
議論をしていただ
いた

上で推進するか否かの判断をいたしたいと考えていたわけでありませう。

そして、こういうときにこそタウンミーティングを通じ、住民の皆さんがこの問題についてどう考えておられるのか。また、まさにひざを突き合わせて内灘町のこれからの姿を考え、問題を共有する場としたいと考えておったわけでありませう。

平成17年から開催をいたしてきましたタウンミーティングは、当初は地域の要求を聞くことも多かったのですが、回を重ねるごとにごみ問題、さらには公園の管理のあり方、地域を活性化するアイデアなど、町をよくしようという多彩なご意見が聞かれるようになってまいりました。これこそがまさに協働と参画、住民と行政が一緒になって町をつくり上げていく姿ではないかと思うわけでありませう。

今、町は厳しい財政事情の中、行政と住民が責任と役割を分担した行財政改革を進めようとしているわけでありませう。こういうときに、より多くの方に行政に参画していただくためにも、タウンミーティングは大切な役割を果たすものと思っております。住民の皆様のお知恵とお力をおかりし、この財政危機を乗り越える大きな力をいただく場として、これからもタウンミーティングを位置づけていきたいと考えておるわけでありませう。

私からは以上でありませう。

議長【渡辺旺君】 浅田裕副町長。

〔副町長 浅田裕君 登壇〕

副町長【浅田裕君】 水口議員のほのぼの湯のバリアフリー化についてのご質問にお答えいたします。

福祉センターのほのぼの湯につきましては、町民生活の維持向上とその福祉を図ることを目的として設置しております。障害者、高齢者、健常者の分け隔てなく、大いに利用していただきたいと思っております。

また、施設のバリアフリー化につきまして

は、今後専門家にご相談し、高齢者や障害者にも優しい施設づくりに向け、できるところから順次改善していきたいと考えております。

なお、センター職員の意識改革につきましても、お客様へのサービス向上のための講習会への参加も含め指導していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私のほうから、2点目のパート、嘱託職員の産前産後休暇、育児休暇についてお答えをいたします。

現在、行財政改革を進めている中で、率先して内部経費の削減に取り組んでいるところであります。特に正職員の削減を図るため、嘱託職員、パート職員の活用を広げてまいりました。また、正規職員の育児休暇が取得しやすい環境づくりのために、嘱託職員やパート職員といった臨時的職員を採用して代替補充をいたしております。

そういう趣旨と、また雇用期間が原則1年以内であることなど制度的な面から、これまで臨時的な職員には正規職員と同じ特別休暇制度は付与されておりました。しかし今後、子育て環境やパート、嘱託職員の身分保障の観点からかんがみまして、出産、育児休暇後に復職ができるような、そういう運用制度を検討してみたいと考えております。

よろしくお願いをいたします。

議長【渡辺旺君】 北川真由美情報政策課長。

〔まちづくり政策部情報政策課長兼公聴広報室長 北川真由美君 登壇〕

まちづくり政策部情報政策課長兼公聴広報室長【北川真由美君】 私からは、協働のまちづくりを進める上での広報のあり方並びに職員の意識改革と提案制度の改革についてお答えいたします。

情報化が進展した昨今、行政に広く関心を持ち、何らかの形で参画をしたいと考えている住民の方は数多くいらっしゃると思います。これからの情報発信のあり方として、行政側からの一方的なお知らせに終始するのではなく、施策の成果の確認を行うという意味からも住民との双方向の情報交換は欠かせないものと考えております。

広報うちなだでは今年度、特集記事としまして行財政改革を取り上げ、年間を通して町の台所事情と今後の展望などを掲載し、町民の皆様と一緒に町のこれからの考える紙面にする予定であります。このシリーズの中で、例えば町民の皆様にご意見を募って掲載するなど、できるだけ多くの方々の視点が入る情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成17年度から実施しております職員出前講座は、平成17年度に11回、平成18年度は12回開催し、延べ560人余りの方々に参加いただいております。このほかに、広義の出前講座として障害者福祉制度など新たな制度変更があった場合なども随時説明会を開催してまいりました。今後は、今ご提案にありましたように住民生活に密着したテーマ性のある開催方法の検討も必要になってくるかと思っております。

ただ、この場合でもやはり行政主導ではなく、住民の方々が主体性を持って取り組んでいく場としなければ多くの方々の参加は望めないのではないかと考えております。

昨年、環境をテーマに壮年会、女性会の方々が取り組んだイベントや多くの方が集まる機会を積極的に利用して、町側から講座を持ちかける積極的姿勢を持つよう職員に働きかけたいと考えております。

さらに、町長との直接対話の場である毎週月曜日開催のまちづくり町長談話室も、ことし2月から夜間開催を取り入れるなど利用しやすい環境を整えておりますが、今後はテ-

マを決めて座談会形式での開催方法を試みるなど、より一層多くの方々にご利用いただける方法を工夫してみたいと思っております。

最後に、職員の意識改革はどうなっているかとの質問にお答えいたします。

町では、平成17年度に職員提案制度を設けておりますが、制度そのものの浸透が十分でなかったこと、また議員のご指摘にありましたように審査するほうも職員であるとの意識があったためか、当初は目立った提案というものはございませんでした。今後は、匿名性の確保や審査方法を見直すことも検討せねばならないと考えております。

町では、ことし4月から職員向けの行財政改革の勉強会をスタートさせており、職員の間にも町財政に対する危機意識が高まってきております。今この機を逃さずに、他町で成功した事例なども参考にしながら早期にこの制度の見直しを図り、職員が自由な発想で提案し、それが実現される方法を検討、実施したいと考えております。

そして当然のことながら、行財政改革推進委員会とも十分に連携を図り、より実効性のある提案制度にして、内灘町を活力ある町にしていきたいと考えております。

どうぞご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議長【渡辺旺君】 宮崎裕子町民生活課参事。

(町民福祉部町民生活課参事兼子育て支援センター所長 宮崎裕子君 登壇)

町民福祉部町民生活課参事兼子育て支援センター所長【宮崎裕子君】 水口議員の子育て支援センターのこれからのことについてのご質問にお答えいたします。

子育て支援センターが現在地に移転してまいりまして2カ月がたちました。この2カ月間で新規の登録者は230人を数え、総登録者数は1,200人を超えております。ちなみに5月1カ月の利用者数は1,700人であり、以前の場所での利用者数の40%増となっております。

施設が広くなり、利用しやすくなったことから、町民利用者の増加を招いております。また、金沢市を初め津幡町、かほく市などの町外の利用者も増加しており、隣接地域への内灘町の魅力発信に貢献いたしております。

次に、本町の子育て支援センターがチャイルド・ケア・マネジメント・センターとして今後、内灘町における次世代育成支援政策の中心的役割を果たすとの構想についてお答えいたします。

これは、平成17年3月に策定された次世代育成支援地域行動計画において重点プロジェクトとして位置づけられているもので、平成19年3月に策定されました第四次内灘町総合計画においても重点プロジェクトとして上げられている「子育てを総合的、体系的に支援していく体制づくり」の中核的な役割を果たすものにするとの構想であります。

具体的には、保育所、幼稚園、学校、保健センターなどの子育てにかかわる主要な機関が個々に行う事業を、利用者と子供の立場に立ってネットワーク的につなぐことで、結果として本町の子育て環境が向上することをねらいとするもので、そのネットワークづくりを子育て支援センターに担わせようとしているものでございます。

現在、既に保健センターや助産師の連携による離乳食教室、妊婦教室、発達相談は毎月実施しております。保育ボランティア育成事業としては、現在活動中のるーえんに続く保育ボランティアも幅広い世代の人たちから養成したいと思っております。

先ほど水口議員からご提案がありましたが、中学生の親性を育てるために受け入れをということでございましたが、教育機関との連携ケとして、わく・ワーク体験の中学生の受け入れを初めとして、さらに広く小学生の受け入れについても今後学校側と協議していきたいと考えております。

今年度からブックスタートを実施して、赤

ちゃんが初めて出会う絵本ということで、図書館、保健センター、子育て支援センターがボランティアの方々と協働の事業として実施する準備をしているところでございます。今後は、地域の人たちが子育ての応援にかかわるきっかけとなることを願って、地域の人たちの集いの場として、音楽会や育児に関する作品の展示会など文化的な交流をも企画していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、子供たちにとって、また子育て中の保護者にとって子育てしやすい、住みやすいまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、子育て支援センターにお父さんが来やすいという仕掛けはとのご質問ですが、今年度から土曜日は9時から17時まで、平日と同じ時間帯で開所してまいりました。これまでの半日開所から丸一日開所することで、お父さんの姿が多く見られるようになりました。また、今年度は男女共同参画室との共催でお父さんの育児の参加を中心に、家族のあり方、子育てなどをテーマにしたフォーラムを計画しております。第1回目は7月21日の土曜日、2回目は秋ごろということで計画しております。これらの事業を通して、お父さんが育児に参加するきっかけづくりになることを期待しております。

次に、日曜日の開所についてであります。日曜に開所を求める声が多くあることから、7月から第1と第3の日曜日を試験的に開所する予定であります。なお、今後の全面的な日曜日開所につきましては、この試行期間の状況を見て検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 答弁が終わりました。

水口裕子さん。

11番【水口裕子君】（議席より）はい、お願いいたします。

パート職員や嘱託職員の臨時的職員に産休や育休をとということで、検討してみたいとい

う答弁をいただきましたけれども、まさにその問題を抱えている職員も現実には現在いるわけですので、検討してみたいというのがこのあたりの時点を指して言うておられるのか、少しちょっと心細い気もしたんですけれども、そのあたりはいかがでございましょうか。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 現在採用している職員の中で該当する職員がおれば、その職員も含めて速やかに対応したいと思います。

議長【渡辺旺君】 よろしいですか。

3番、川口正己さん。

〔3番 川口正己君 登壇〕

3番【川口正己君】 議席番号3番、川口正己でございます。

傍聴の皆様には、早朝より大変ご苦労さまでございます。

質問に入ります前に、内灘町には能登出身など何らかの形で能登半島にかかわりがある方が多いと思います。能登半島地震において被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

また、先般行われました統一地方選挙においては、町民の皆様の温かいご支援をいただきまして初めて議会の壇上に立つことができました。心より御礼申し上げますとともに、町勢発展のために全身全霊をささげる覚悟でございます。

さて、私のほうから通告してある質問は3点ございます。何分ふなれなものでございますから、お聞き苦しい点、言葉足らずな点もあるかとも思いますが、よろしく願います。

まずは、新聞報道もされました海上風力発電計画の件でございますが、県の現段階では

許可は困難であるとの意向を踏まえた上で質問いたします。

内灘町のイメージを問うと、第一に出てくるのが海であり、砂丘、風などでございます。私も幼少のころより夏が近づきますと海で毎日のように泳いだりして親しんできました。学生のころも町外のたくさんの友達が毎日のように私の家に泊まりにきては一緒に海に行き、「内灘って若い人たちが集まるし、よいところやな」と言われ、鼻を高くしておりました。

しかし、内灘に人が集まるのは夏の短い期間だけです。お盆が終わって海に行くと、それまでの熱狂にも似た喧騒が消え閑散としております。町でもこれまで内灘の観光振興についていろいろと考えてこられたと思いますが、これといった観光資源はなく、強いて言えば凧の祭典ぐらいだと思っております。

今回の日本初となる海上風力発電が実現すれば、石川県内はもとより、日本じゅうの注目を集める観光スポットにこの内灘がなると思われれます。また、私が選挙戦で提唱してきました沖合100メートルあたりにコンクリート製の二次製品の輪を設置して海浜の再生を行うという北関東で実績を上げている工法と似通った成果が期待できますし、風車が風を軽減し飛砂の抑制にもつながると考えられます。

もう一つ重要な点として、海上では陸上よりも平均風速が20%ほど上昇いたします。風力エネルギーは風速の3乗に比例しますので、海上での風力発電の場合は陸上と比べて理論上ですが73%エネルギーが増大いたします。

遠浅の海での風力発電は、既にデンマークやオランダで稼働していますが、日本近海は急激に深くなる海岸が多いために、これまで海上での風力発電が脚光を浴びませんでした。しかし、遠浅な海岸を持つ内灘は海上風力発電に最も適した町だと考えております。

今回の計画は、去る5月24日に安倍首相が

提唱した2050年までに二酸化炭素の排出量を現在の50%までに削減させるという美しい星50構想にも合致した壮大な計画であり、町と県とが十二分に協議し、ぜひともこの計画を推進し早期の着工をさせ、環境エネルギーのまち内灘を町長にぜひとも宣言してもらいたいものであります。

また、環境省が2003年に発表した地球温暖化の原因となる二酸化炭素を出さない次世代エネルギーとして注目されている水素燃料電池自動車の普及に向け、海上風力発電で海水を電気分解し燃料となる水素を取り出すシステムの開発に着手しており、現在はつくば市の国立環境研究所で実証実験が行われております。

また、海上での風力発電に適した地域を選定するとともに、電気分解によって抽出した水素を陸上に輸送する技術の効率性をも調べております。

ぜひともこの環境省及び国主導のシステムによる海上風力発電所の基地並びに各自動車メーカーの研究所、水素電池工場を内灘に誘致し、また海水を電気分解することによって得られる水素以外の塩などの生産工場、酸素を利用する医薬品メーカーなどの企業の誘致をお願いいたします。

2つ目の質問は、学童野球専用球場の新設について質問いたします。

内灘町は昭和53年より学童野球が始まり、多くの野球少年少女が野球を楽しみ、中には甲子園にまで出場するほど上達した子供たちが多くいるなど盛んに行われております。私の友人たちにも、子供が各地域のチームに参加し、親子で頑張っております。

数年前から多くの父兄や子供たちから、「町にも学童野球専用球場があったら」という声をよく耳にしました。私が「町民野球場あるし、それやったらだめなんか」と聞くと、大人と子供の野球ではマウンドから本塁までの距離や塁間の長さ、外野のフェンスまでの

距離が違うからだと言われ、そういえば私が中学のときに、野球部に入って初めて走塁練習したときに塁間がやけに遠く感じられたことを思い出しました。

そこで、昔、野球で活躍された町長に質問いたします。平成10年度より着手し、2年前に町長が交代した際にも、工事を途中でやめればいいのか縮小して変更すればいいのかと批判の多い蓮湖渚公園を設計変更して、芝生広場の一部を土のグラウンドにして、学童野球のルールに合致した距離にマウンドをつくって、学童野球も楽しめるようにしてはもらえませんか。

図面によると、芝生広場の大きさは横幅170メートル、縦80メートルあり、学童野球で両翼70メートル使っても十分にサッカーも同時に横でできる大きさがあります。ちなみにサッカー場は横約90メートル、縦約45メートルですから、野球少年もサッカー少年も存分に楽しめます。

私は当初この話を聞いたときは、総合公園の裏に町が取得した用地が適していると考えましたが、この財政難であり、また早期の着工は望めないと考え、早く安く学童野球専用球場をつくるには、この蓮湖渚公園の一部を設計変更するしかないと考えました。

子供たちもぜいたくなナイター設備や観客席を望んでいるわけではありません。ボールが後ろに転がっていかないためのバックネットとホームランを打った醍醐味が味わえる移動式の外野フェンスさえあればいいんです。グラウンドの管理につきましては、父兄を初めとしたボランティアでする所存でございます。何とぞ子供たちの夢をかなえてくれるようお願いいたします。

3つ目の質問に入らせていただきます。

私は、向粟崎に生まれ、23歳で結婚してからは大清台、大学、大根布、そして中古住宅を購入し向陽台に平成5年に引っ越しました。昨年、緑台に引っ越しましたが、向陽台には

13年間住んでおりました。

向陽台も店が多くあり、住みやすいところですが、昔から疑問に思っていたことが一つあります。それは、なぜ向陽台公民館前の向陽台1号線の消雪設備が公民館の前で途絶えたままになっているのでしょうか。雪が降るといつもそこに段差がつき、また昨年のような大雪のときは車がそこで乗り上げ動けなくなるほどの段差もつきました。また、除雪のタイヤショベルが道路の雪を歩道に捨てるために、清湖小学校に通う児童や東京ストアなどに買い物に行く人たちが雪で道幅が狭くなった道路を歩いて非常に危険でした。

途中でとまっている消雪設備を鉄板道路までつなげれば、こういった問題も解決しますので、ぜひとも残り約200メートルの設備の設置をお願いいたします。

以上3点について質問をいたしました。町長におかれましては、何とぞ前向きな答弁をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 川口議員の一般質問から、海表風力発電計画についてお答えしたいと思います。

さきの議会全員協議会でクリーンエナジーファクトリー社から事業計画の提案があった内灘海岸沿いの風力発電事業計画につきましては、先ほど能村議員へのお答えもしたように、去る6月1日に開かれた県土木企業委員会におきまして設置許可は困難との県の意向が表明されたわけでございます。

風力発電事業の常として、二酸化炭素排出抑制といった地球規模での大きなメリットがある反面、設置場所周囲の自然や景観を損なうといったデメリットの指摘もあり、いつの場合もグローバルな環境問題とローカルな環境保護、そんなふうなジレンマを生み出しているわけでございます。

今般の事業計画につきましては、環境問題の大きな貢献であると同時に、内灘町の海岸線全域の景観にかかわる大規模な事業であることから、地域経済や町財政への波及効果などもあわせて全体的に議論して町民の皆様へ受け入れの可否を考えていただきたいと考えていたわけであります。

しかし、今回の県の意向を踏まえ、今後は県と事業者との交渉の経緯を見きわめながら対処をしていきたいと思っているわけでございます。

次に、海表風力発電によって得られた電力で海水を電気分解し、分離された水素で水素電池をつくる実験基地、研究所を誘致せよとのご提案であります。

今般の県の意向表明によって、海表風力発電計画そのものが不透明な状況ではありますが、議員ご提案の内灘の海水や風といった内灘ならではの地域特性を生かした公害の少ない企業の誘致は、地域おこしの原点をなす思想であり、基本的な姿勢として考えさせていただきたいと思うわけでございます。ご提案の内容につきましては、これからさまざまな角度で調査研究をさせていただきたいと思っております。

そして、議員ご提案の環境エネルギー町内灘の宣言につきましては、仮にこれら自然エネルギー事業や研究機関誘致の暁にはぜひとも宣言させていただきたい、こう思っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 学童野球の専用球場と蓮湖渚公園の関係につきましてお答えをいたします。

現在、内灘町には学童野球チームが4チームございまして、向粟崎小学校、それから鶴ヶ丘小学校、大根布小学校、西荒屋小学校の各運動場をいわゆるホームグラウンドのよう

にして使っております。各運動場には専用のバックネットや用具庫がありまして、練習や試合にふだんから活用されております。また、学童野球の大きな大会につきましては、ご指摘もありましたけれども、ルールの違いはございますが、内灘町の野球場を利用しております。学童野球施設としてのものはこれら既存の施設で充足しているのではないかなというふうに考えております。

今後ともこれら既存の施設の有効利用を図りながら子供たちの健やかな心と体づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、蓮湖渚公園につきましては、グラウンドゴルフ場や多目的広場などを整備いたしまして幅広く多くの町民が方々が利用できる町民の憩いの場、そして健康づくりの場として計画を進めているというものでございますので、ぜひご理解いただきたいと存じます。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 私の方から、向陽台公民館前の道路の消雪の関係にお答えいたします。

この件につきましては、以前に水口議員からも質問がありまして答弁をしております。町の消雪装置につきましては、幹線道路、急な坂道、機械除雪ができない狭い道路に消雪装置を設置してきております。機械除雪ができる道路につきましては、機械除雪で対応してきているのが現状でございます。

内灘町における消雪用の井戸はたくさんありますけれども、深さが約150メートルで、水は第二帯水層から取水しているものが多く、冬場の降雪時には一斉に水をくみ上げることから地盤沈下、塩水化等の環境への影響が大変大きく、現在、地下水採取に関して規制を行っております。南部地区では、新たな井戸の掘削は制限されております。

向陽台公民館前と保育園の坂の消雪装置に

つきましては、幹線道路の東山内灘線で一斉に散水していましたが井戸から分岐しまして、交互散水方式として融雪装置を延長したものでありまして、水量的には限界となっており、消雪装置をこれ以上延長するというふうなことは困難なものとなっております。

このようなことから、向陽台公民館前の道路につきましては、今後とも消雪装置にかわり機械除雪で対応したいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議長【渡辺旺君】 答弁が終わりました。よろしいですか。

川口正己さん。

3番【川口正己君】（議席より）中本部長に質問しますけれども。向陽台1号線のようにある程度幅員というんですか道路幅がとれた道路で、融雪装置が途中で途切れているような道路というのはありますでしょうか。多分、内灘ではあそこだけだと思うんですけれども。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 今の再質問なんですけれども、思い当たる中では鶴ヶ丘地内にあります鶴ヶ丘神社前の大通りが、ずっと医科大学の大通りを過ぎまして県道に向かって行って信号のところで、そこでやっぱり水量的に不足をしましたので、そこで切れているというふうな状況のものが今思い当たる場所では1点ございます。あとについては、ちょっと調査をしてみないと思い当たりませんので、よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 よろしいですか。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時56分休憩

午後 1 時00分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

一般質問を続行いたします。

4番、藤井良信さん。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

4番【藤井良信君】 議席4番、藤井良信でございます。

3月25日の能登半島地震では、輪島、門前、穴水町など激甚の災害を受けておられる方々、また広く被害に遭われた方々に一言心よりお見舞い申し上げます。そして、救援活動に全力で汗を流しておられる関係者の方々、ボランティア救援隊の方々感謝の意を申し述べさせていただきます。

さて、私、春の統一地方選挙におきまして町民の皆様から熱いご支援をいただきまして当選させていただきました。これよりは、内灘町の皆様のお声をしっかりと町政に届けられますよう一生懸命勉強してまいります。町民の皆様初め町執行部の方々並びに議員の皆様方、どうぞよろしく願いたします。

それでは、通告に従って私のほうから5点質問させていただきます。

まず第1点目に、住宅の耐震診断、耐震改修の促進についてでございます。

能登半島地震では、住宅の耐震補助をしていたおかげで助かったとの事例が報告されております。耐震改修が減災にとって重要なかぎととらえられております。平成18年に施行

されました改正耐震法に基づいて、国は基本方針を作成し、自治体も耐震改修を義務づけられております。平成19年3月までに全都道府県で計画が策定されております。町村は策定については努力義務となっておりますが、内灘町の策定についてはいかがでしょうか、お聞かせください。

また、住宅の建築基準法も年々しっかりしたものと順次改正されておりますが、昭和40年代、50年代、60年代に建てられた我が家の耐震は大丈夫かとの不安の声も多々あるかと思えます。我が家の耐震診断、耐震改修補強工事を行うときに、補助金制度はどこまで援助いただけるものなのでしょうか。これまでの実施状況と本年度の補助金に係る予算など、あわせてお尋ねいたします。

第2点目、漂着ごみの問題について。

内灘海岸、内灘海水浴場に漂着するごみ、または所有者がわからずに捨てられるごみの回収について、内灘町では現在どのような方法でクリーンアップをされておられますでしょうか。年間予算もあわせてお伺いいたします。

また、中国、韓国などからの漂着ごみクリーンアップのため、国、環境省からの補助金が検討され、充実させることを考えますが、さらなるクリーンアップのための砂浜海岸に係る現場からの具体案などお聞かせください。

第3点目、教育サポーター制度の導入についてお伺いいたします。

今、国会では教育基本法が審議されております。これは60年も前に布告された法律ですが、時代の変化とともに、これまでの国家主義的な国家のための教育から、お一人お一人がふるさとにあって豊かな心を養いながら人生観、世界観が育てられるよう自立した人間教育を高めていこうとの観点から、昨年、教育基本法が改正され、その具体化を進めるところの新しい時代に即した教育改革関連法案の審議が進められております。

また、文部科学省は、来年度から企業を退職した団塊世代の人材を教育の分野で活用するため、教育サポーター制度の創設方針を固めました。

国に先駆けてサポーター制度を導入している名古屋市では、学校と地域と放課後学習の3つの分野でボランティアによる教育サポーターが活躍しているとのこと。平たく言えば、シルバー世代や大人たちがみずから教育サポーターとなって、自分たちの世代の枠を乗り越えて放課後学習で子供たちと将棋や囲碁をしたり、スポーツ、科学、技術、芸術、特技などを通じて、大人社会から子供社会への心のメッセージを人と人との温かい触れ合いの中で伝達されていくことで情操教育が高められているということでございます。

このような観点から、内灘町の独自の教育サポーター制度の導入を検討、立案することで、社会の経験者が培った豊かな知性を若い世代に伝えながらの人間味ある環境づくりの推進をしていただきたいと願うものですが、いかがお考えでしょうか、お伺いいたします。

第4点目、いじめ対策の積極的な推進について。

深刻化しているいじめの問題への対応が急がれております。こうした教育に関する世論の関心も高く、政府も教育再生会議の開催を初めとして積極的に取り組み始めておりますが、町としては現在どのように具体的に推進されておられますでしょうか、お聞かせください。

また、学校と教育委員会、保護者だけでいじめの解決に努力しても、関係者にしこりが残り、なかなか問題の解決に至らないのも現実でございます。そこで、最後まで子供に寄り添って問題解決に力を発揮する第三者が必要かと考え、いじめレスキュー隊設置を提案いたします。

これは具体的に申し上げますと、先ほども教育サポーター制度の導入についてご提案い

たしましたが、同じようにボランティア組織として、まずいじめレスキュー隊を結成いたします。隊員は、現在それぞれの地域で文化とスポーツに活動しておられる方々、またボランティアを通じていじめの現場で情熱を生かしたいと思っておられる方々にいじめレスキュー隊員としてカウンセラー研究会等の講座を開いていただきまして、研修を受けていただいた後にいじめレスキュー隊のバッジを胸につけていただきます。

自然な日常生活の中での子供とのかかわりの中で、いつでもどこでもいじめレスキュー隊がそこにいてくれる。それだけで子供は安心いたします。

例えば防犯パトロール隊員の胸にもレスキュー隊バッジが輝いておれば、登下校のときに元気のなさそうな子供に笑顔で声をかけてあげるだけで、自然と子供たちが心を開いてくれるように。そして男の子であれば、親や先生に自分がいじめられていることはなかなか言えないものです。また、いじめが起こっていることを周りで見て知っている子供たちも、なかなか告げ口はできないものです。そんなときにリトルチームで野球部の監督やコーチの胸にいじめレスキュー隊のバッジが輝いておれば、子供は安心して悩みを打ち明けられるでしょう。

少年時代は強いものにあこがれる時代です。尊敬しているバスケットのコーチの胸にいつもレスキューバッジが輝いておれば、「おれはいじめなんかしないぞ」と自然とよい方向に育っていくようにしてあげられることを考えます。

昔から子供は親の背中を見て育つと申しますように、子供たちが大人社会の背中を見ながら強い精神をはぐくんでいけるように、子供の人権を守り秘密も守ってくれる、そのようにいじめレスキュー隊を地域の住民からのボランティアで結成していただきたいと願望いたしますが、いかがでしょうか。

第5点目、風力発電設置計画について。

最後の質問になりますが、この計画の賛成とか反対の表明ではないことをご理解いただきまして、ご質問いたします。

独立法人NEDOが許可するところのこの計画は、ある意味、国家プロジェクト的な要素と規制のある中での計画とご理解いたしますが、そういった中での事案の認可から着工に至る過程で、町議会の承認が着工に必要なものとして位置づけをされているところの今般の計画なのか否かについてお伺いいたします。

次に、風車の設置場所が海上ということと漁業権等の問題からして、いずれも国、県の管轄になってくると思われることから、風車位置に係る固定資産税はどのように試算されますでしょうか。

また、総事業費260億円とのことですが、このうち事業主が受ける助成金は幾らぐらいになるのでしょうか。そして、その助成金は償還されなくてもよいという意味での助成金なのか、お伺いいたします。

総じて今回の計画について、事業主と内灘町との第三セクター方式で立案、申請という検討はなされないのでしょうか。また、CEFウィンドファーム計画概要書の中に、事業主が100%株式保有の子会社を設立して運営を行うとの内容が表記されておりますが、そういった観点から事業主と県とで第三セクターを組んでいただいて、内灘町で子会社の運営を行うとの方法もありますが、いかがでしょうか。

内灘町の住民の権利としての位置づけを明確にされるとともに、内灘町は事業資本を投入しないで利益がもたらされるようにとの以上の点からご質問いたします。

国が行政改革法案を打ち出し、三位一体を叫んでおられるのは、もとより国が税としてかち取った果実は地方へ平等に分配されなければならないとの理念から来るものであり、

そのための地方への権限の移譲と考えます。行政にさらなる創造的ダイナミックな経済改革が推進されますことを願い、私の一般質問とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 藤井議員の一般質問から、私からは風力発電設置計画についてお答えしたいと思います。

まず、ご質問の第1点目のこの計画に関する内灘町議会としての関与について、着工には議会の承認が必要不可欠なものであるかどうかのお尋ねでありました。

本件事業の着工に当たっては、議会の議決が法的に求められているものではございません。ただ、本件はさきに議会全員協議会で事業者から計画の概要につきまして説明がなされましたように、一民間企業が行うものであるとはいえ、本町全域にわたる大規模な事業であり、かつ景観などを通して町民生活にも深くかかわるものであることから、住民代表の機関であり地方公共団体の意思決定機関でもある議会の議員各位のご意見をいただく必要があると考えているものであります。

次に、今般の事業について事業者と町の第三セクター方式で行うよう検討の余地はないのかというご質問であります。地方自治体を取り巻く現下の状況は、折からの財政危機という事情もあって簡素で効率的な行政を目指す観点から、民間にできるものは民間にという公共と民間のすみ分けがなされてきておるわけであります。そのため、各地の第三セクター方式による事業も当然見直しが進められている状況であります。

今般の風力発電施設設置計画は、純然たる民間事業として計画されたものでありますので、これからも民間の資金とノウハウで対処してもらいたいと考えており、ご提案の第三セクターでの事業展開は今のところ考えてい

ないわけでありませう。

また、議員ご提案のような税収以外の町財政へのメリットのある方策がないかどうかということにつきましては部内でも研究してまいりたいと、こう思っているわけでございます。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 私のほうから、教育サポーター制度といじめレスキュー隊ですか、2点についてお答えをいたします。

まず、教育サポーター制度でございますけれども、内灘町では平成10年からいろんな特技を、あるいはいろんな特質な特異な知識を持ったそういう方々に、ボランティア活動などを通じましてその持っている技能、知識を社会に還元していただくということで、キラリびと制度というものをつくりました。現在もその制度が活用されておりまして、いろんな生涯学習の各種講座の講師や、あるいはその指導に当たっていますし、学校のグスターティーチャーとしても活躍を願っているところでございます。

ご質問の教育サポーター制度につきましては、ご案内のように今年度、国のほうで調査検討の費用を予算化いたしまして、教育サポーター制度をつくることを前提として、どういう形でどういうものであればいいのかと、そういった調査、検討をすることとしております。

これが来年度どういう形で私どものほうに出てくるかわかりませんが、現在、例えば教育サポーター制度と同様な、同じような制度だと。私どものやっているキラリびと制度が同じような制度だというふうに思っております。その辺が出てきましたら、現在やっているキラリびと制度との整合性を図ってまいりたいなというふうに思っております。

いずれにしても、現在やっていますキ

ラリびと制度をさらに一層充実をいたしまして、団塊の世代の方々にもご協力いただきまして、学校教育やあるいは生涯学習にその力を発揮してもらいたいなというふうに考えております。

次に、いじめ対策でございますが、現在、町内の学校では教育相談担当の教諭を配置いたしまして、また校内組織として教育相談委員会というものを設けまして、いじめ予防とともに、いじめの早期発見と指導に努めております。また、必要に応じまして保護者や町の教育センター及び関係機関との連携を図りながら、組織的に継続的に対応しているところでございます。

さらに、教育センターや各学校でスクールカウンセラーによる教育相談を実施しておりますし、今回の補正でも予算をお願いしておりますが、いじめや不登校の早期発見、早期対応のため子どもと親の相談員を小学校に配置する事業、あるいはいじめの防止事業として児童生徒の思いやりの心を育てる事業を実施することとしております。

議員からのご提案ありましたいじめレスキュー隊の件につきましては、学校の教職員あるいはPTAの方々、それから今現在いろんな形でボランティアでご支援いただいております方々といった関係の方々のご意見を聞きながら検討をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私のほうから、5点目の風力発電計画に関する固定資産税と事業の助成金についてお答えをいたします。

今回の計画では、風力発電施設の建設場所が内灘町の海岸線から100メートルの沖合であります。市町村の区域は、その地域に接続する領海、上空、地下に及ぶとされております。

す。今回、内灘町の行政区域に接続する領海でありますから、地方自治法、地方税法に基づき内灘町において固定資産税を課することになります。

固定資産税には、土地、家屋、償却資産がございます。風力発電施設につきましては、事業の用に供する償却資産として課税するものであります。

試算につきましては、償却資産の課税計算方法により算出する課税標準額に固定資産の税率1.4%を乗じて税額を算出します。仮に内灘町に係る事業費が260億円であれば、初年度で約3億4,000万円、耐用年数の17年間での累計では約24億円が見込まれます。

なお、土地につきましては、公海となっている公有水面下の海底については固定資産税は課税できないことになっております。

次に、事業者が受けようとしている助成金につきましては、資源エネルギー庁所管のNEWエネルギー事業者支援対策事業であります。この制度における補助率につきましては、補助対象事業費の3分の1の90%以内であり、事業者を確認いたしましたところ補助金総額約78億円を見込んでいるとのことであり、補助金につきましては、償還する必要はございません。

以上です。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 私のほうから2点の答弁をしたいというふうに思います。まず1点目は、住宅の耐震診断の関係でございます。

建築物の耐震改修の促進に関する法律におきまして、市町村は基本方針及び都道府県耐震改修計画を勧告して、当該市町村の区域内の建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画を定めるよう努力するものとするというふうに規定されてございます。速やかに策定を義務づけられている都道府県とは

違い、市町村は努力規定となっております。

しかしながら、本年3月25日に発生しました能登半島地震を踏まえ、町民の生命の安全を図るためにも耐震化の促進が必要と思っておりますので、9月定例会で補正予算を計上いたしまして、本年度中に耐震改修促進計画を策定したいというふうに考えてございます。

耐震化に関する補助制度でございますけれども、石川県では昭和56年以前に建築された木造建築物を対象としまして、耐震診断に要する費用の2分の1以内かつ4万6,000円を限度として補助を行ってございます。この診断の結果に基づき行う耐震設計につきましては、費用の2分の1以内かつ10万円が限度となっております。

また、耐震改修工事につきましては、耐震改修促進計画の中で重点的に耐震化を促進すべき区域と位置づけたところでは、工事費の限度額を120万円として、国の補助金はそのうち45万円、県と町の補助金はそれぞれ16万5,000円、個人負担は40万円というふうな内容になってございます。これはあくまでも120万円というのは限度額でございます。一般区域におきましては、工事費の限度額を120万円、国の補助金がそのうち38万円、県の補助金は5万5,000円、町の補助金は16万5,000円となっております。

いずれにいたしましても、耐震化の促進のためには、まず住宅の所有者が地域防災対策をみずからの問題として、地域の問題として取り組むことが不可欠でありまして、国、県及び町ができる限り支援をするというふうな観点から、所有者にとって耐震化を行いやすい環境の整備や負担軽減を図るための施策を連携して講ずることが必要というふうに考えてございます。

次に、2点目なんですけれども、漂着ごみ問題についてでございます。

内灘町海水浴場を含む内灘海岸一帯の海岸清掃につきましては、毎年4月に入り、業者

に委託しましてビーチクリーナー等により全域の清掃を行ってございます。さらに7月には、町民によるさわやか海浜クリーン作戦を展開しており、昨年からは金沢市粟崎連合町会からも参加をしていただき、金沢市と一体となったクリーン作戦となってきてございます。

そのほか、ボランティア活動としまして、18年度はクリーンビーチ内灘作戦、この団体が4月から10月までに毎月1回行ってございますし、内灘高校、内灘中学校、クリーン・ビーチいしかわなど14団体のボランティアによる海岸清掃が行われてございます。また、夏の海水浴場付近の清掃につきましては、浜茶屋組合が独自で清掃活動を行ってございます。

ごみ処理に係る年間の経費でございますけれども、18年度、1年間の実績でございますけれども、ごみの回収量は約500立米、立方メートル、回収費用が約380万円で、それを処分する費用として約960万円、合わせまして1,340万円の費用をかけて内灘海岸の美化に努めているところでございます。

また、国への補助金の働きかけでございますけれども、石川県に現状を訴えて支援をお願いしてはございますけれども、国の補助制度自体が台風の通過や集中豪雨により、一時的、1回で漂着量が1,000立方メートル以上となっております。補助対象のハードルがかなり高く、石川県のほうでも国に対して基準緩和を要望しているところでございます。

今後とも石川県と連携をとりながら、町民を初め広く町内外のボランティアの皆さんのさらなる協力を得ながら、内灘海岸の美化推進に努めてまいりたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 答弁が終わりました。答弁漏れございませんか。よろしいですか。

2番、南和彦さん。

〔2番 南和彦君 登壇〕

2番【南和彦君】 議席番号2番、南和彦でございます。

傍聴者の皆様におかれましては、大変お疲れさまでございます。

まずもって、さきの能登での震災におきまして被災者に対し心からのお見舞いと、そして一日も早い復興をお祈りいたします。

また、平成19年4月執行の内灘町議会選挙におきまして、広く町民の皆様には多大なるご協力とご支援を賜りました。ぜひこの場をおかりいたしまして心からのお礼を申し上げ、あわせてその際に訴えさせていただきました主に5つの公約であります町民参画、その中でも特に民間の青壮年層の活力による参画、そして働くお母さんの支援、行財政改革、交流人口の拡大、定住促進、これらにつきましてその実現を目指し取り組んでいくことを改めてお約束させていただきたいと思ひます。

八十出町長におかれましては、通告書に従い、今回、民間の青壮年層の活力による参画、そして働くお母さんの支援、この2点につきまして、夢や希望を感じていただけるようなご質問をさせていただきたいというふうに考えております。

大局的事情であります分権化など国の制度変更に伴い、本町は現在、自立に向けての大きな岐路に立たされているということは言うまでもございません。これを踏まえ、まずは民間の青壮年層の活力による参画、これについてご提案をさせていただきたいというふうに考えています。

国も地方もまさに今重要な大転換の途上であり、その状況下において本町はもとより、多くの自治体が財政難という問題を抱えており、それに対して本町がいかに健全な財政基盤を視野を広く持って今後構築していくかが肝心です。そのためには、民間の青壮年層による参画、これが重要な位置づけにあるので

はないかと考えております。

なぜ民間の青壮年層による参画が健全な財政基盤を確立していく上で重要な位置づけにあるかを、これより2つの説明をさせていただく中でご理解をいただきたいというふうに思います。

まず第1の説明といたしまして、少子・高齢がさらに進行していきますと、生産人口がますます減少します。それにより活力を低下させ、また、より財政難を悪化させます。

この少子・高齢を世代層に分類するならば、それは若年層と老齢、高齢層でございます。そして、大枠その中間に存在するのが私のような青壮年層であり、これは二層間を結ぶメッセンジャー的な位置づけであり、伝承、そして継承、このような責務があるのではないのでしょうか。老齢及び高齢者を支え、そして次代を担う子供たちに勇気や希望を与えていかなければいけないという重大な役目を担っているのが、私のような青壮年層ではないかと考えます。

また、バブル崩壊後、現在でもなお激動する民間社会において、それぞれの立場や環境で現在活躍している青壮年層の経験、活力や行動力、知恵や斬新なアイデアは、今この地方分権社会で本町の次代に向けた新たな未来像を創出することについてその可能性を大いに秘めており、その存在は極めて重要かつ貴重ではないかと考えます。

次に第2の説明といたしまして、今回、内灘町行財政改革大綱を熟読させていただきました。これは内部、いわゆる庁内コミュニケーションの充実による意識改革、そして現行制度やそれについてのコストパフォーマンス、組織運営の合理化、主にこれらを精査し見直した具現化計画であると、印象を受けました。

一般的に改善や改革では、既存からの固定的要素の見直しについては何よりも初期段階で取り組む必要性のあることから、それについては私なりに的確な内容が盛り込まれてい

ると感じました。しかし、限られた財源の用途や現行制度を見直すだけでは、今後に向けてプラスアルファは見込めないと考えております。本来ならば、コスト縮減策と新規項目による歳入の計画を同時進行させなければ長期的な財政の健全化は望めないのではないのでしょうか。

国がこれまで推進してきた分権化も本年度からはいよいよ第2期に入っていくということで、さらに財政状況の悪化が予測されることと思います。この予測状況を逆に今後の本町のさらなる飛躍に向けたチャンスととらえ、現在の改革計画に加えて新規歳入計画案について、公募制だけではなく、さらに幅広く民間の町民からの声に耳を傾け、研さんしていくことに意識を置くことが重要ではないかと考えます。

事実、本町のこれまでの改革実績や、また今後の改革計画について、民間の青壮年層の間で関心が非常に高まってきております。その中でも、特に財政難に対して何とか一助となるような新規歳入に関するアイデアを行政に反映させたい、こんな要望の声を多々耳にいたします。これは大変建設的で、また前向きな姿勢であり、郷土愛から来る思いのあらわれであり、貴重ではないのでしょうか。

これら2つの説明により、青壮年層の民間活動や交流で培われたさまざまな経験と活力、斬新なアイデアと行政の裁量権を融合させ、新規歳入計画案について情報の公開や交換を密に行い、その上でともにコンセンサスを図り、創出し合い、ともにイニシアチブをとり、ともに意思決定していける参画の体制づくりをご提案させていただきたいというふうに考えます。

続きまして、働くお母さんの支援について質問させていただきます。

ライフコースなどのさまざまな環境の変化が要因の一つだとも言われ、少子現象がさらに進行し、それに伴い家庭及び地域を取り巻

く環境も大きく変化しており、今や子育ては社会的な位置づけとして考えなくてはいけない時代であります。行政は民間と連携を図り、お母さんの立場に対しては女性の母性を尊重し、その妨げになる諸要因については解消を図るために必要な啓発活動を総合的かつ効果的に推進していくことが重要であり、次世代社会を担う子供たちに対しては、健やかに生まれ、かつ育成されるための社会環境の形成に取り組んでいかなければなりません。

そんな中で、仕事を持つお母さんに対しては家事と子育てを両立させながらの勤務であるため、その立場を労働の場と家庭の場、この双方で配慮してあげることが重要だと考えております。

例えば、仕事を持つお母さんの大切なお子さんが軽い病気にかかっている場合、お母さんは当然のことながらお子さんの体を心配するでしょうし、時には早退や欠勤により勤務先の状況や、また家庭への影響についても心配しなければいけないなどの不安を抱えながら日々の生活を送っているのではないのでしょうか。

そのような中で、本町には現在、病気が治りがけのお子さんを保育していただける、つまり病後児保育、この施設が整っており、これにつきましてはお母さん方からも安心、安全、喜びの声を聞いております。

しかし、お子さんが軽い病気にかかっている病児中の際、このお子さんを受け入れてくれる病児保育の施設または環境が整っていないことから、一方では不安の声も耳にします。大切なお子さんが軽い病気にかかっている病児中でもお子さんを安心して受け入れてくれる環境があり、そしてその上でお母さんが安心して仕事ができるために、病児保育の体制の構築を提案させていただきたいというふうに考えます。

以上が私の提案内容でございます。

傍聴者の皆様、ご清聴ありがとうございます。

した。

八十出町長におかれましては、冒頭でも申し上げましたとおり、実りあるご回答をいただきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 南和彦議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、青壮年層の活力による参画についてということでありました。

議員おっしゃるように、青壮年層の皆様は町の中核を担う方々でありまして、この方たちの声を町政に反映させることは活力のあるまちづくりにとって欠くことのできないものだと思っているわけでございます。

ご質問の中でも触れられておりましたが、現在、本町はこれまでの行財政構造を新しい時代に対応できるものに改革せねばならないという大きな課題に直面をしているわけでございます。この改革は、自分たちの住む地域をどのような地域として作り上げていくかという課題を町民と行政がともに共有をし、町民がその改革に参画する協働の中で進めなければ、その実効性は得られないものだと考えているわけでございます。

したがって、財政危機を克服するためのこうした改革には、社会の各界で豊富な知恵とノウハウを持って活躍しておられる青壮年層の皆様には、ぜひとも参画をしていただきたいと思うものであります。

昨年策定いたしました第四次内灘町総合計画におきましても、住民と行政との連携、協働をまちづくりの重要な柱として掲げております。これを実現するために、タウンミーティング、まちづくり町長談話室、職員出前講座など住民と行政との直接対話の機会を数多く設け実施してきておるわけでございます。これらの機会を利用して行政に参画された方は、平成17年度で約1,200名、平成18年度で約

1,300名に上るわけでございます。

活力あるまちづくりには、若い方たちの意見が何より必要であります。今後、ご要望があれば随時直接対話の機会を設けたいと思いますし、また町からも各種団体に積極的に働きかけ勉強会を開催をしていきたいと考えておりますので、どうぞ協力を賜りますようお願いをまずしておきたいと思っております。

次に、働くお母さんの支援についてということでご質問がありました。これにお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、病児保育につきましては働くお母さんに対する子育て支援施策の最たるものでありまして、現在、県内では金沢市、七尾市、加賀市の3市で計9カ所を実施しております。私は、少子化や人口の伸び悩みの中で子育てしやすい町を目指すことは若者の定住人口をふやす大変重要な施策と考え、また内灘町の魅力度アップにもつながることから、ぜひ内灘町でも実施したいと考えているわけでありまして。

そこで、内灘町では病児保育を実施するに当たり医療機関との連携が不可欠なことから、本町の保健医療体制全般のさらなる充実を目指し、包括連携協力に関する協定を締結いたしました金沢医科大学に昨年度打診をし、現在協議を重ねているところであります。今後さらなる協議を重ねて、早期に病児保育が実現できるように進めてまいりたいと思うわけでございます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 答弁が終わりました。よろしいですか。

2番、南和彦さん。

2番【南和彦君】（議席より）自席から大変失礼いたします。

今ほど八十出町長がおっしゃいましたタウンミーティング、出前講座、町長談話室、これらについてのレスポンス性といいますか、まずその内容はこれまで一般の方に開示され

てきているのかということと、あと、それを実施した結果の成果というものの、この辺が目まぐるしく変わる速度で時代背景が変わっている中で、このような仕組みとか制度というものは本当にどの程度のレスポンスがあるものなのか。この時代に追従してくるものであるか。その辺の成果を、人数だけではなくて、中身のほうについてお伺いさせていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 南和彦議員の再質問にお答えいたします。

タウンミーティングについての住民周知はどのようにしてという話でありました。私もホームページを通じて周囲の皆さんにお知らせをしているところであります。これまでタウンミーティングあるいはまちづくり町長談話室などなど、いろんな皆さんのご意見を賜りながら、町政の実際の施策にもやらせていただいておりますし、具体的にその旨を皆さんにも周知しているわけでありまして。

これからも幅広いレベルでこのようなご意見を賜って、町政のより正しい運営をしていきたいと思っておりますし、文字どおり町民本位の町政に向けて、より一層これからも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたしまして、再質問の答弁にさせていただきます。

議長【渡辺旺君】 2番、南さん、よろしいですか。

5番、恩道正博さん。

〔5番 恩道正博君 登壇〕

5番【恩道正博君】 議席5番、恩道正博でございます。

傍聴の皆様には大変ご苦労さまでございます。

私はこの4月、内灘町議会選挙におきまして、町民の方々の温かいご支援を得まして当

選をさせていただきました新人議員です。少しの時間をいただきまして、ご清聴のほどをお願いいたします。

質問の前に、一言述べさせていただきます。

地方の時代と言われて久しい時間が経過いたしました。しかし、時代は地方分権、三位一体改革、財政再建の名のもとで市町村合併が進行し、交付税の削減、補助金のカット、まさに厳しい時代の到来です。

一方、町議会は議員の定数の削減に踏み切り、今回の統一地方選から2名削減の定数16名で初めての町議会議員選挙が行われました。結果は私も含めて6名の新人議員の誕生です。まさに世代交代を感じさせます。

しかし、私は団塊の世代の生まれであり、遅まきながらの挑戦でした。真剣にまちづくりを議論する議会に改革したい、こんな決意はだれにも負けない覚悟です。

私は、国会が立法の最高機関なら、町は最も身近で一番小さな政府だと思えます。その一番小さな政府がこの町の将来を計画し、健康なまちづくりを積極的に推進する。私の役割は、それをしっかりと支えることです。言いかえれば、八十出町政と大いなる激論を交わし、公正、公平で元気な町政をつくり上げることだと思っています。

先日は、議員改選後、初の議長、副議長の選出が行われました。選挙の結果、内灘町始まって以来初の女性副議長の誕生です。男女共同参画の時代であり、まことに喜ばしいことと思えます。

格差社会の是正は、町長を初め町民が一丸となって町政改革に当たらなければなりません。私も一緒になって頑張る決意です。初心忘れるべからず。初当選に当たり、こんな決意で議員活動をさせていただきます。

さて、大いなる議論を通して町発展に寄与できることを念じて、私の第1回の質問をさせていただきます。

第1の質問は、地球温暖化の元凶と言われ

ているCO₂、二酸化炭素排出削減についてお伺いをいたします。

ことしの冬は本当に暖かったです。もしかしたら、このままことしの冬は雪が降らないのかと思いました。本町も除雪費が節約でき、その点ではよかったのではとの思いがあります。確実に地球は温暖化に向かっていきます。

安倍首相は、本年5月24日、第13回国際交流会議「アジアの未来」で温暖化ガス削減に向けた総合戦略を発表いたしました。世界全体の排出量を現状から2050年までに半減することで京都議定書を上回る提唱をいたしました。この地球温暖化対策は、現在ドイツで開かれている主要国首脳会議の最大の焦点になっています。

平成9年、京都議定書の採択以来、日本の温暖化ガス排出量は6%の削減目標とは裏腹に約8%増加となっています。

一方、今後は隣国の環境破壊が日本海を越えて我が国に大きな影響、被害が発生をされると言われています。昨今、日本海を北上するエチゼンクラゲ、夏でもないのに発令をされる光化学スモッグ、海流の変化による漁業への影響、これも隣国に原因があると学者の一部で言われています。

安倍首相の提唱する1人1日1キログラムの温暖化ガス削減運動は、冷房温度を1度C高く、暖房温度を1度C低く、1日5分間のアイドルングストップ、マイバッグ持参の買い物、テレビの主電源を切る、シャワー時間を1日1分間減らす、身近な家電製品を省エネ製品に交換するなど、大変わかりやすいものです。

我が国の温暖化ガスの約90%がエネルギー起源のCO₂、二酸化炭素であることから、国がCO₂削減の大目標を目指すならば、本町として率先をしてこの削減提案に取り組むべきと考えますが、その姿勢があるのかないのか、まず町長にお伺いをいたします。

第2点は、本町として具体的にCO₂削減の計画を立てて公共の施設より実施をし、範を示すことが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

第3点は、この取り組みを全町に拡大して小学校、中学校の教育課題として生徒に取り組みをさせる。これも環境教育の一環と考えますが、いかがでしょうか。

これから暑い夏に向かいます。省エネ対策、省エネルギーの運動も求められます。21世紀は環境の時代です。町長の政治姿勢にも合致をしたいと思います。CO₂削減だけでなく、環境行政の積極的な推進をお願いし、なおかつ早い取り組みを期待いたします。

第2の質問は、昨今新聞等で報道をされている給食費の滞納問題についてお伺いをいたします。

学校給食費の滞納額は全国で22億円以上にもなるとの報道ですが、当町にはこのような滞納が発生をしているのですか。また、発生をしているとしたらどれくらいの金額ですか。

そして、その対応にどのようにしているのでしょうか。もしも払おうにも払えない事情が存在して滞納になっている世帯への強制的な徴収が行われていないか、気がかりです。世間にはお役所仕事という言葉が存在しています。しゃくし定規に筋を通すことです。しかし、この場合は強制的な徴収は適切を欠かないのか、このことについてお答えをお願いいたします。

人に優しい政治、こんなことも忘れ去られようとしています。払える人、端的に言うところ払えない人。難題でしょうが、ここはひとつ大岡裁きで上手に解決をしていただきたいと思えます。

第3の質問は、能登半島地震から公共施設の耐震についてお伺いいたします。

3月25日、突然に起こった能登半島地震は、多くの犠牲と大きなつめ跡を石川県は能登地区に残しました。被災者のこれからを考える

と胸が痛くなります。

内灘町からも多くの励ましの行動が起きました。特に能登地区出身の方々は被災者でもあり、我がふるさとを思う温かい支援者でもありました。一日も早い復興がかないますようお祈りを申し上げます。

さて、そこで、1つ、能登半島地震が発生したとき、町当局は職員全員に非常事態宣言を発令いたしましたか。それともどのような対応をいたしましたか。

2つ、当町の公共の施設の被害はありませんでしたか。また、一般住民の家屋、その他に被害は見当たりませんでしたか。

3つ目、公共施設の耐震について施されていますか。

まさに災害は忘れたころにやってくる。そのとおりです。内灘に地震があり得ない、こんな神話はなくなったと思います。備えあれば憂いなし、能登半島地震を反面教師にして、日ごろの訓練と体制の整備をすることだと思います。お答えをお願いいたします。

第4の質問、地域医療の拡充についてお伺いいたします。

私は金沢医科大学に勤務しています。したがって、今後この課題は私のライフワークだとの固い決意を持っています。

そこで1つ目ですが、特養老人ホーム夕陽ヶ丘苑の増設計画の進捗についてお伺いします。

内灘町の高齢化率は現在16.4%と県下においていまだ低い値を示していますが、昭和50年から平成16年までの伸び率は全国平均、石川県平均を大きく上回り、将来を考えると安閑とした状況ではありません。人生90年、もっと高齢化率が高くなってまいります。内灘に住む人たちが安心をして老後の生活を暮らせるように、求められる施設の拡充は欠かせません。増設で整備を早急に整える必要に迫られていますが、夕陽ヶ丘苑の増設の進捗はいかがですか。

2つ目は、現在、当町在住者で特養老人ホームに入居待機者は何名くらいでしょうか。

3つ目は、将来の状況はどのような推移をたどるのか。どのように予想、計画をされていますか、お伺いをいたします。

4つ目は、高齢者を取り巻く状況は、ご存じのとおり認知症施設、在宅介護、デイサービス、グループホーム、老健施設と多種にわたっています。民間の施設の活用も含めて、ここはどのような展開、運用を考えていますか。町民のためにも万全の体制を整える、このことが求められています。将来にわたるシミュレーションの作成はでき上がっていますか。情報を開示していただきたく、お伺いをいたします。

第5の質問は、保育所未満児保育についてお伺いをいたします。

現在、町には町営の保育所と民間の幼稚園の両立で保育の施設が整っています。

1つ、これは内灘町在住の保育園児をすべて入園できる体制なのでしょうか。

2つ、今後の推移はどのような展開になるのでしょうか。白帆台団地の定住が進めば、どのあたりがピークで、どこまで整備をすれば事足りるのでしょうか。

3つ目、大根布保育所は老朽化をしています。平成18年12月に保育所民営化検討委員会から町に提出された報告書では、大根布保育所は現在地ではなくハマナス地区での民設民営保育所にするとなっています。そうした場合、通園の上での支障はないのでしょうか。特に大根布区民の多くは地元での建てかえを望んでいます。今後、地元の大根布区民にどのように理解を求めるのでしょうか、お伺いをいたします。

4つ目、ゼロ歳児、1歳児保育の拡大を中心とした未満児保育の充実と、その保育料を安価に進めることはできないでしょうか。町独自の政策として魅了ある補助金制度の確立を検討できないでしょうか。

当町に若い夫婦に定住をしていただくためにも思い切った政策も時に求められると思います。魅力あるまちづくりをすれば、内灘に住もうとする人たちはまだまだふえます。内灘はそんな魅力を秘めた町です。ご答弁をお願いいたします。

これで私の議会の初質問は終わります。

ご清聴まことにありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 恩道議員の一般質問から、まず地球温暖化対策として二酸化炭素排出削減についてということでお答えをしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、人類は今かつてないほどの大量のエネルギーを消費し、大量の温室効果ガスを排出しておるわけであります。その結果、地球温暖化が急速に進み、世界各地で異常気象など深刻な影響が報告されているわけであります。今後、温暖化がさらに進むと異常気象の頻度や強度が増大し、農業生産、水資源、海洋、沿岸域、健康などへの影響が予測をされているわけでございます。

私は、緑豊かな美しい地球を後世に継承するためにも、地球温暖化防止、とりわけ二酸化炭素の削減は緊要な課題として重く受けとめ、積極的に取り組む所存でございます。

2005年2月に京都議定書が発効し、いよいよ各国一斉の温暖化対策が始まりました。しかしながら、議員おっしゃるとおり日本の温室効果ガス総排出量は6%の削減目標に対して、京都議定書の規定による基準年の総排出量を平成17年度では7.8%上回っているわけであります。

安倍総理も、「1人1日1キログラムの温室効果ガス削減」を目標とした国民運動の展開、新たな削減策の公募と積極採用などの取り組みを示しております。例えば、テレビなどの家電製品は主電源を切った場合、250グラム。近い場所や通勤時自動車を使わずにバス、

電車、自転車、徒歩などで出かけた場合、330グラム。マイバッグなどで買い物をしレジ袋をもらわない場合、48グラムなどです。たとえ小さなことであっても、こつこつと毎日続けることが大切なことだと思っているわけයි。

石川県では、京都議定書達成のために平成22年までに平成13年に比べて7.8%の二酸化炭素排出量の削減を目標としているわけයි。昨年からはじめた県民エコライフ大作戦は、市町や企業、各種団体など多くの皆さんと一緒に身近な地球温暖化の防止に取り組む活動でありまして、庁舎管理を初め町の職員、小中学生、連合女性会など多くの皆様に参加をいただいたわけයි。

庁舎管理等では、クールビズ、ウォームビズ、昼休み時間の庁舎照明のダウン、冷房時には28度、暖房時には20度に設定。職員はエレベーターの利用を自粛する。待機電力の削減では、電気ポット等コンセントからプラグを外すように。また、コピー等印刷物の再利用など、CO₂削減に向けて積極的な取り組みを実践してまいったわけයි。

また、環境省の主唱により、6月の1カ月間は環境月間とされ、町としてもCO₂削減、ライトダウンキャンペーンの一環として、昨年6月17日から21日の5日間、サンセットブリッジや風力発電のライトアップを停止し、野球場ナイターの使用制限もしてまいりました。

なお、今年度は昨年に引き続き、6月22日から24日までの3日間、サンセットブリッジや風力発電のライトアップを停止するとともに、23、24については町営野球場のナイターの制限、町体育館や小中学校の体育館、さらに屋外の照明施設にも制限をしたいと思っているわけයි。

さらに、9月10日から16日に実施される県民エコライフ大作戦に積極的に参加するとともに、クールビズ、ウォームビズを徹底し、

照明、OA機器の使用や冷暖房の温度調整の徹底に努めるとともに、職員の通勤に関し、ノーマーカーデーの設定をこれからは検討したいと考えているわけයි。

今後も平成18年3月に制定いたしました内灘町環境基本計画に基づきまして、町民の皆さん、事業者の皆さん、そして行政が一体となって人にも地球にも優しい内灘の実現に向けて、町独自に具体的なCO₂削減計画を策定し、取り組んでまいる所存でございませう。

次に、地域医療の拡充についてお答えをしたいと思います。

ご質問の夕陽ヶ丘苑の入所待機者は、現在総待機者数が89名でございまして、そのうち内灘町民の方は49名いらっしゃるわけයි。

夕陽ヶ丘苑の増床計画につきましては、先ほどの入所待機者の解消を図る上で、平成17年度に第3期の事業計画に見込んで内灘町介護保険事業計画を策定したところでございませう。進捗状況につきましては、現在のところ石川県では石川中央圏域におきまして特別養護老人ホームの新設、増床の指定に向け公募の手続を進めているところでございませうが、さきの能登半島地震におきまして作業が少しおこなわれていると伺っているわけයි。

内灘町福祉会では、公募が行われれば直ちに応募をし、その後の手続を進めるとの報告を受けているわけයි。

次に、将来の高齢者を取り巻く状況または計画についてでございませうが、4月1日現在、町の65歳以上の高齢者人数は4,409人でありまして、人口に占める高齢化率は16.4%、5年後には約6,000人で20%強、10年後では8,000人で30%に近づくと予想されているわけයි。

急速に高齢化が進行し、それに伴い現在610名ほどの介護認定者もさらに増加をすると予測されているわけයි。したがって、第4期、平成21年度から23年度の介護保険事

業計画につきましては、今後の介護サービス利用の推移や介護施設等の需要を踏まえながら、第4期事業計画策定の折に施設整備等に反映したいと考えているわけであります。

また、今後の展開につきましては、昨年の法改正で高齢者に対し各種相談や介護サービスの提案、介護予防事業の活動を行う拠点として地域包括支援センターの設置が義務づけられたもので、町では町民の健康寿命延伸のための健康福祉行政に努める上で、この間、医療と学園の町として当町に寄与していただいている金沢医科大学や他の民間のサービス業者との連携を図りながら、より一層介護予防や重度化防止につながるような各種事業の展開を進めてまいり所存でございますので、ぜひともご理解をいただくようお願いいたします。まして、答弁とさせていただきます。

議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 二酸化炭素排出削減に絡んで、学校での環境教育に関するご質問がございました。

現在、内灘町の各小中学校では、毎年、環境教育に関し年間の指導計画をつくりまして、小学校では社会科、理科、総合の時間、中学校では総合の時間を中心に計画的に環境教育を行い、自然や資源の大切さや、あるいは二酸化炭素排出の仕組みなどを学習しております。

また、その行動の取り組みとしましては、例えば使用しない教室の電気を小まめに消すとか、あるいは蛇口をしっかりと閉めるとかといった日々の学校生活の中でもより身近なところでその環境問題に取り組んでおるところでございます。

また学校施設に関しても、現在大規模改修を行っています鶴ヶ丘小学校、そして今年度から改築予定の内灘中学校でも暖房方式を、いわゆる従来の重油を燃すようなボイラー方式の暖房から、需要が落ちる深夜の電力を利

用した蓄熱暖房方式に切りかえることとしております。

また、平成18年度からでございますが、森林資源保護のための観点から学校給食の牛乳についても紙パックから牛乳瓶に変更したということもやっております。

いずれにしましても今後ともご質問の趣旨に沿うように環境教育の徹底をし、また、その取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。

次に、給食費の滞納の件でございますが、給食費の滞納につきましては、学校の先生方あるいは役場税務課内の総合収納室と連携しながら、学校教育課の職員、そして学校給食センターの職員がこれに当たっております。文書や電話による催告、さらに自宅訪問による納付相談などを実施しておりますが、残念なことに現在でも滞納が発生をしております。

この数字でございますが、平成18年度の決算を締めた段階、決算見込みの段階でございますが、段階で現年度分、18年度で発生した額ですが55万3,854円が未納ということになっております。これは全体の給食費の中で占める割合にしますと0.36%になります。未納の率が0.36%になります。また、平成18年度以前からの繰り越されている滞納ですが、これは194万3,013円という額になります。いずれも現年度分、また滞納繰り越し分もいずれも17年度の数字から改善がされてきております。

質問の中に、強制的な徴収はいかがなものかと、こういうような趣旨のご質問がございましたけれども、給食費を納めるのに経済的に困りの方というのは、これは一定の所得基準が要件になりますけれども、町から給食費を含めた学校で要るお金の金銭的な支援をしております。そういう制度もありまして、その制度を紹介して、そこに入って、そして給食費を納めてくださいよというような、そういう指導もしております、そういう努力

もあって、先ほど言った少しずつ改善を
しているんじゃないかなというふうに思
いますが、本当にお困りの家庭にはそ
ういった制度も紹介をしているとい
うことでございます。

収納率もだんだん、先ほど言いま
したように向上してきておりますの
で、現在のところはいわゆる法的な
強制的な徴収ということは考えてお
りませんが、しかし給食費というの
は受益者負担といえますか、恩典を
受けている、そういう受益者負担の
最たるものではないかなというふう
に思っています、これを納めないとい
うこともこれがかかというふうに思
っておりまして、負担の公平性の確
保という観点からも、これは我々と
してはやはり納めていただくような
努力をしていかなければならんとい
うふうに考えておりますので、よろ
しくご理解いただきたいというふう
に思います。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部
長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高
木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高
木和彦君】 私から、3点目の能登半
島地震に関するご質問にお答えいた
します。

まず、地震の際の町の対応としま
して、3月25日午前9時42分の地
震発生後、直ちに多くの職員が自
主参集いたしました。公共施設の被
害状況の確認や情報収集にすぐに
当たりました。午前10時に防災対
策委員会を開き、招集職員の範囲
を全部署に拡大いたしました。10
0名の職員が参集しております。引
き続き災害情報の収集、海岸部の
警戒などの活動に当たりました。し
かし、被害情報が民間での漏水被
害1件と極めて少ないことから、午
後0時55分、警戒配備を注意配
備に切り替え、また午後5時に注
意配備を解除しまして全職員自宅
待機といたしました。

なお、県の災害対策本部の要請に
応じまして、午後3時40分、給
水活動応援のために2名の職員を
能登の現地のほうに派遣いたして

おります。職員の派遣につきましては
、その後も県の要請に応じて継続
しました。

被害全体としましては、その後の
状況としまして、住宅で1件、工
場の基礎沈下等で3件、清湖地内
の橋のつなぎ目の段差1件、室
地内の斜面崩れ1件を把握いたし
ております。

次に、公共施設の耐震状況につ
いてですが、昭和56年以前に建
設された施設は新耐震設計基準を
満たしておりません。内灘町では
現在、義務教育施設の耐震化を優
先的に進めており、内灘中学校、
西荒屋小学校を改築すればすべての
学校の耐震化が完了いたします。
その他の公共施設につきましては、
義務教育施設の耐震化が完了した
後に順次、耐震調査を進めてまい
りたいと考えております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福
祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤渉君】 最後
の子育て支援の充実についてのご
質問にお答えいたしたいと思います
。

まず、内灘町の保育施設に町在住
の保育園児がすべて入所、入園で
きる体制かとのことですが、6月
現在、町立、法人立保育所合わせ
ての9施設には総定員900名の
ところ879名が入所、入園して
おり、現在、内灘町には待機の
児童はおりません。

また、今後の推移、整備について
のお尋ねですが、白帆台地区の定
住状況も含めて、今後の児童数の
推移を見ながら、統合、再編、民
営化の手法によって対処してい
かなければならないと考えてお
ります。

次に、大根布保育所が現在地で
なくハマナス地区での民設民営の
保育所にするのではというご質問
ですが、大根布保育所は昭和45
年に建設され、今日まで地域の人
たちによってはぐくまれてまい
りました。地域に密着したこのよ
うな保育所がほかに移転すること
は、住民の皆様にとって寂しく
残念な思いであることは申し上げ
るまでもありません。地元で

という声も多いのは当然のことと思います。

しかし、現在の大根布保育所は幹線道路の途中に位置し、坂道でもあります。また、駐車スペースもないため、児童の送迎時には保護者の車が道路に何台も連なり、大変危険であります。

なお、内灘町には、これまで以上に多様な保育ニーズに合った保育所が必要とされております。先般、金沢市内に、保育所と医療機関が連携して石川県内初の自園型の病児保育施設が3カ所設置されました。これなども保育環境向上に向けての大きな一歩だと思えます。

先ほど南和彦議員のご質問での町長答弁でもありましたが、内灘町も病児保育ができる保育所をぜひとも設置したいと考えております。ハマナス地区にこの保育所を移転すれば、金沢医科大学病院とも連携がしやすく、また保護者も安心して仕事や子育てができ、ひいては子育て世代の住みよい地区になるのではないかと考えております。

しかし、移転地区につきましては、内灘町立保育所民営化検討委員会の報告であります。今後、議会や地元の皆様とも十分協議を重ね進めていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

次に、ゼロ歳児、未満児の保育体制も安価に進めることができないか。また、町独自の政策とし補助金制度の確立を検討できないかというお尋ねであります。未満児保育といえますとゼロ歳児は3人に1人、1、2歳児は6人に対して1人の保育士の配置基準が求められております。保育にかかる費用は非常に大きくなることはご承知のとおりであります。確かに町の子育て支援策として子育てにかかる保護者の負担の軽減を図ることは大切なことだと思うのですが、本町が平成17年3月に策定した次世代育成支援地域行動計画では、本町の行う支援施策の基本理念として、金銭サポートより保育所や子育て支援センタ

ーなどの子育てのための基盤づくりに重点を置いた方針を打ち出しております。財政状況が緊迫している中で、子育て支援施策を充実させていくためには、保育所や児童館あるいは子育て支援センターの子育てに関する基礎的な施設の充実が何よりも優先されることから、今後もこの基本理念に基づいた支援の方針を進めたいと考えております。

したがいまして、未満児保育の保育料につきましては、受益者負担の観点から現状のままでご負担を願いたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 答弁が終わりました。答弁漏れございませんか。

5番、恩道正博さん。

5番【恩道正博君】（議席より）先ほどの耐震関係のところを高木部長からありました義務教育関係のところは今やっていますけれどもという話で、そのほかの公共の建物についての耐震の測定はこれからとおっしゃいましたが、そのとおりですか。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 義務教育施設につきましては、耐震診断もすべて終わっており、残る内灘中学校と西荒屋小学校をこれから実施するところです。

他の施設につきましては、まだ耐震診断は実施しておりません。義務教育が終わりましてから、すぐに調査に入りたいと考えております。

議長【渡辺旺君】 よろしいですか。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は14時40分といたします。

午後2時30分休憩

午後 2 時40分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6 番、北川悦子さん。

〔 6 番 北川悦子君 登壇 〕

6 番【北川悦子君】 日本共産党、北川悦子です。

さきの一斉地方選挙において、住民の代表として議会へ送り出していただきました。

議員必携の序文には、「地方自治とは、地方のことをみずから治めることを意味し、国から独立して一定の地域を基礎とする地方公共団体が住民の意思に基づいてその事務を処理することをいう」と書かれています。そして、「町も議会もそれぞれの権限に基づいて役割を果たすのであるが、その根底には、ともに住民の福祉向上という共通の大きな目的があり、その結果については双方ともに直接住民に責任を負う制度となっている」とあります。

私は、この観点から、大きく6つの質問をさせていただきます。

1つ目は、社会保障費の負担軽減を切に訴えます。

2年連続負担増の国民健康保険税と昨年の介護保険料の負担増で、県下でトップクラスの高さになってしまいました。ここ二、三年の元小泉内閣による主な増税を挙げますと、04年には所得税の配偶者特別控除廃止、05年には所得税公的年金控除縮小、所得税老年者控除廃止、住民税の配偶者特別控除廃止、昨年には住民税15%、また所得税20%の定率減税が半減となりました。また、住民税の公的年金控除縮小、住民税老年者控除廃止、住民税の高齢者の非課税限度額廃止。そして、ことし1月には所得税の定率減税全廃、今月6月は住民税の定率減税全廃と、本当に息が

詰まるような負担増の連続です。連動して国保税、介護保険料が上がってきています。

「年金がふえたわけでもないのに毎年連続の負担増に不安で夜も眠れません。もっと高齢者に優しい政治をしてください」、年金暮らしの方からこんな声が寄せられてきました。

広報6月号に載っていますように、来年4月からは75歳以上の方に後期高齢者医療制度が導入されてきます。負担額等、具体的な内容はいつごろ決まるのでしょうか。世帯により負担増にならないように。また、今でも高い国民健康保険税、より負担増にならない町独自の取り組みの検討をしているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

地方自治の役割からいっても、蓮湖渚公園、総合公園拡張を即凍結して、内灘高校横の道路は大京に負担交渉して、住民の幸せを第一に考えて社会保障費を負担軽減すべきと思いますが、町長の前向きな答弁をお願いいたします。

2つ目に、子育て支援についてお聞きいたします。

近年、高齢やストレス等を抱える妊婦が増加傾向にあり、母体、胎児の健康確保をとっても心配しています。子育て支援は妊婦から始まると言っても過言ではないでしょう。

平成19年度より、地方財政措置で妊婦健康診査も含めた少子化対策について総額において拡充の措置がなされたとあります。厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長より、ことし1月に「妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について」という文書が出されています。公費負担回数の考え方の中には、14回程度行われることが望ましいが、最低でも5回は原則公費負担を実施すべきと書かれています。1回の受診には8,000円前後かかります。

町の6月号広報に載せてありました妊婦一般健康診査が4月より2回から5回になり、喜んでおります。

助産院で無料健診を断られた話を聞きました。健康診査は産院でも受診できますか。

妊婦健康診査の望ましいあり方は、あくまでも14回です。既に妊婦健康診査14回実施をしているところがあります。他県になりますけれども、あります。健康な妊婦と出産を迎えるためにも、公費負担の回数を今後ふやしていくことを前向きに検討することを求めます。

次に、中学校卒業まで医療費を無料にすると通院、入院それぞれ年額費用は幾らかかりますか。昨年の調べですけれども、他市町村では負担額なしで中学校卒業まで通院、入院が無料のところがあるが能美市、川北町、中能登町、500円負担で中学校卒業まで無料のところがあるが志賀町となっています。内灘町でも中学校卒業まで負担なしの医療費無料にすることを求めます。

次に、償還制度についてお伺いいたします。乳児を抱えての償還制度は大変です。石川県としては、就学前まで入院無料、通院は3歳まで無料です。通院については他市町村すべて就学前まで無料になっています。他市町村と連携して就学前まで現物支給できないでしょうか。県への強い働きかけをお願いいたします。

また輪島では、出生と同時に口座を登録し、手続をしなくても振り込んでもらえると喜んでいました。町としても手続方法を検討することを求めます。

次に、昨年より30人学級は小学校2年生まで実施になり、大変喜ばれています。拡張の考えをお伺いいたします。

次に、先ほど恩道議員からも質問がありました保育料についてお伺いいたします。

所得に関係なく第2子が半額になったことは大変うれしいことですが、上の子が義務教育中であれば第2子が半額、第3子無料にして子育て支援をすべきです。ぜひ前向きに検討をお願いいたします。

以上、子育て支援について4点を県、国への働きかけを私たちもしますけれども、町としても県への働きかけを他市町村と連携して強めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、学童保育に行っていない子供たちの件についてお伺いいたします。

学童保育は、他市町村に先駆け整備され、安心して働くことができますが、学童へ行っていない子供たちのためにも、今ある施設を利用して児童館設置を希望します。特に夏休み、例えば子育て支援センターの一角で役割を担うことは不可能でしょうか。

3つ目には、ほのぼの湯についてお尋ねします。

先ほど水口議員よりほのぼの湯のバリアフリー化について話されました。ほのぼの湯の入り口の手すりが片方だけのためこれ玄関なんですけれども片方だけのために、福祉センターのバスに乗ってきた場合に、おり口に近い入り口に手すりがなく、苦労している方を見受けました。手すりをつけるか、またはおり口の変更をお願いいたします。

また、ほのぼの湯の玄関口から浴場まで距離があります。廊下のところどころに手すりがあれば、歩行に安心であり、また安全でもあります。私も疲れをとるためによく利用させていただいていますが、だれもが安心して入浴を楽しむことができるように前向きに検討をお願いいたします。

4つ目に、道の駅の指定を受けたサンセットパークについてお尋ねいたします。

道の駅としてスタートしたことは、内灘町の歴史、自然、観光、地場産業など多くの方々にアピールできる最高の手段だと思います。地場産業、ラッキョウとか酪農とか、また燃系、砂なんかをもっと活用して、力を入れて町の活力になればと思いますが、どのように考えているのか、お尋ねします。

また、今後交通量もふえてくると思います

ので、医科大大通りの道の駅入り口に信号と横断歩道設置をお願いしたいと思います。

5つ目です。公共交通について質問いたします。

乗客が少ないという理由でプール行きのバスが5月に廃止され、またおーしゃんループも3月末で廃止になりました。利用していた人からは不便になったという声が入っています。北鉄バスについて調べてみたところ、西荒屋方面は通勤時間帯を除けば2時間に1本であり、千鳥台についてはバスがありません。

町の公共施設、例えば役場、図書館、子育て支援センター、福祉センター、総合公園、プール、社会福祉協議会、道の駅等々、また金融機関やスーパーなどを結ぶバスの運行を住民は求めているのではないのでしょうか。公共交通検討委員会の現段階と問題点をお願いいたします。

最後の質問です。能登半島地震に学ぶ地震対策についてお伺いいたします。

能登半島地震の被災者の方々にお見舞い申し上げます。一刻も早く住民の皆さん方の願いが詰まった復興を願い、協力をしていきたいと思っています。

最近の中日新聞の見出しに「先見えぬ されど故郷」と、他県の子供さんのところへ行っていた高齢の方が仮設住宅に入れて、住みなれたところが一番だという喜びの記事を読みました。また、内灘の方々にも能登に家がある、親戚、知人の方も多数いて、人ごととは思えない能登半島地震でした。

つぶれ、更地になってしまった我が家を見たときに、何とも言えない切ない寂しい気持ちだったと、内灘の方が時々行っていた家があるときはよかったんですけども、更地になってしまったらもう何とも言えない気持ちだったということを語ってくれました。

いつ起きるかわからない災害に備え、町としても能登半島地震に学んで、これから対策が多々組まれていくと思いますが、障害のあ

る方、高齢の方、外国人の方、子供と弱い立場の方々に対する災害対策はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

能登半島地震でも、ひとり暮らしの障害のある方は、座ったままどうしてよいかわからずにじっと暗くなっても座ったままいたとか、またブルーシートの音が怖くて家では眠れず、今でも車の中で眠っている方。心の傷は大きく、なかなか消え去りません。

町の障害者団体協議会としても、災害時に意思表示を正確にできない方を守っていくにはどうしたらよいのか模索しています。阪神・淡路大震災のときにも安否確認にととも苦勞し、日数がかかったという反省が上がっています。個人情報保護という観点で難しいところがありますけれども、登録制にして台帳を役場が保管して、安否確認と対応がスムーズにいくように今から整備していくこと。各町内にある自主防災の充実等も必要であると思います。何よりも全面的に行政の応援、連携が大切になっていくと思います。

見解をお聞きして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の一般質問にお答えいたします。

まず最初に、道の駅についてお答えをしたいと思います。

議員ご承知のとおり、道の駅は道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供を目的として、駐車場やトイレなどが設置された休息施設としてだけではなくて、道路情報や地域情報の発信機能、また交流を促進する地域振興の機能をあわせ持つ多様で質の高いサービスを提供する施設であります。

本年3月1日に内灘サンセットパークとして道の駅に登録され、3月15日に国土交通省から登録証の伝達を受け、石川県内では18番目の道の駅となったわけであります。登録後、

国土交通省のホームページで紹介されると同時に、各地からの問い合わせが相次ぎ、大変驚いているところでございます。

現在、内灘町の情報や交通、観光などの最新情報が検索できる情報端末機の設置を進めており、7月の中旬には完了する予定となっております。

また、道の駅として施設の充実を図ることから、防風対策や日よけ対策を構ずるための予算をこの定例会に計上させていただいております。

いずれにしましても、道の駅の登録を契機とし、今以上に本町の各種情報が全国に発信をされ、地域振興、観光振興、にぎわいの創出、さらに交流の促進など元気で活力あるまちづくりに貢献してくれるものと確信をしているところでございます。今後とも道の駅の駅長とも協議をしながら、施設の充実を図ってまいりたいと考えているわけでございます。

なお、お尋ねの信号機と横断歩道については、既に石川県公安委員会に要望済みであります。設置に向けて今後とも機会あるごとに要望してまいりたい、こう思っているわけでございます。

次に、能登半島地震に学ぶ災害対策ということにつきまして答弁をさせていただきます。

この能登半島地震の災害復旧活動に際しまして、本町からも上下水道の復旧支援や高齢者の介護支援に本町職員を派遣をし、復興の第一線の現場で身をもって体験もしており、今後の参考とすべきことが幾つもございました。

しかしながら、今回のような甚大な被害が町内一斉に見舞われれば、行政だけの力では到底カバーし切れるものではない。それは言うまでもありません。

地震災害の場合、まず第一に、お隣やご近所の皆さんがお互いに助け合うことが大事であり、特にご指摘の高齢者や障害のある方、さらには子供たちなどの災害弱者には、民生

児童委員と連携をとるべく、そのためにも地域の自主防災組織や自治体が主体となりまして日ごろから顔が見える関係を構築していくなど、コミュニティ活動が重要であると考えているわけでございます。

こうしたことから、町行政といたしましては今後も自主防災組織の設立や育成に努めるとともに、災害時における要援護者を把握の上、関係団体との情報伝達や連携を図る仕組みづくりに取り組んでまいりたい、こう思っているわけでございます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 浅田裕副町長。

〔副町長 浅田裕君 登壇〕

副町長【浅田裕君】 北川悦子議員のご質問にお答えいたします。

福祉センターの充実の件でございますが、福祉センターほのぼの湯のバス乗降箇所につきましては、先ほど水口議員の質問にもお答えいたしました。現在、一部がスロープ化されておりますが、そのほとんどが階段状になっておりますので、転倒防止のため早急に手すりを設置したいと考えております。

また、廊下の部分については、客室前廊下の一部で手すりがつけてある箇所がございますが、今後さらに手すりの設置箇所をふやしていきたいと考えております。

福祉センターにつきましては、これからも高齢者や障害のある方にとって利用しやすく優しい施設となるよう心がけてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、町所有の福祉バスの運行についてのご質問にお答えいたします。

温水プール行きの中型バスにつきましては、町民の健康増進と施設の利用促進を図るという観点から日曜、祝日以外はほぼ毎日運行しておりましたが、マイカーの普及などによりバス利用者は1便当たり約2名と大変少ない状況でありましたことから、本年5月より運行を廃止させていただいた経緯がございます。

また、福祉センターバスにつきましては、平成18年度では1便当たり平均約11人の利用状況であり、また年間を通じまして約1万5,000人と大変多くの利用がされていることから、こちらのバスの運行サービスにつきましては今後も必要であると認識している次第であります。

ただ、どちらの車両も購入してから既に10年以上が経過し、車両本体の老朽化に加え、バリアフリー等の設備のないバスでございますので、その対応がし切れていないのが現状でございます。

なお、これら町有バスの利活用につきましては、現在、内灘町公共交通等検討委員会の中で協議をさせていただいておりますが、今後はその検討委員会のご審議の結果をまって、従来からの町有バスの運行形態の見直しを図るとともに、内灘町全域におけるコミュニティバスを含めた新たな交通体系を具体化し、だれにでも利用しやすく持続可能な公共交通として本年度中には実験運行まで進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長【渡辺旺君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 ご質問の中から、子育て応援に関しまして、30人学級の拡充についてという点についてお答えをしたいと思います。

ご質問の中にありましたように、内灘町では平成18年度から小学校1、2年生に限りまして30人以下学級になるように、30人以下学級の制度を取り入れております。学校現場のほうでは、少し課題があるようではございますが、おおむね好評を得ているという状況でございます。

この制度の導入のねらいというのは、これは小学校1、2年生、いわゆる学校での学校生活になれない、学習習慣になれないというそんな時期に、そのルールを体で理解しても

らう。そして、個に応じてきめ細やかな指導を行えるという、そういうねらいでございます。

3年生以上につきましては、クラスそのものを少人数にするのではなくて、算数とかあるいは授業の一部に限ってクラスを分ける、いわゆる習熟度別の少人数授業というものを行ってきておりまして、学校現場のほうでは3年生以上については、むしろ学級そのものを恒常的にずっと学級を30人以下にするよりも、時間によって分けるこの習熟度別のほうが子供たちのかかわり合える時間が長い。そういうところからも、3年生以上についてはこのほうがいいんじゃないかというそういう声もありまして。

また、ご質問の30人以上、1年生を拡充して全学年でやるというような、そういうお考えかと思えますけれども、こうなりますと施設面では教室が足りなくてできないというような、そういう状況になってくるわけでございます。そういう問題もありまして3年生以上につきましては現在行っています少人数授業、これを推進してまいりたいなというふうに考えておりますので、ぜひご理解いただきたいなというふうに思います。

議長【渡辺旺君】 夷藤渉町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤渉君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤渉君】 初めに、社会保障費の負担軽減についての2年連続負担増の国民健康保険税の軽減策を望むについてお答えいたします。

内灘町国民健康保険特別会計は、平成16年度、平成17年度の2カ年は赤字会計となっております。さらに、平成18年度の収支見込みも石川県から3,700万円を借り入れしても、なおかつ約3,600万円の赤字を計上し、平成16年度から3年連続の赤字を計上する見込みとなりました。

議員ご承知のとおり、国保制度は必要な医療給付に対して約50%を国などからの補助金

で、残り約50%を被保険者からいただく保険税で賄うことになっており、現状から勘案して、年々増加する医療給付費等から保険税率の引き上げは制度上やむを得ないことであります。また、町の財政状況から見て、町からの法定外での支援する余裕もなく、議員ご質問の軽減策については大変厳しいものと思っております。

また、平成18年度の保険税引き上げの改正においては、当初から国保会計の赤字解消にならない引き上げ率でありまして、激変緩和の観点から平成18年度、19年度の2カ年で赤字解消を目指す引き上げの改正となっており、国保の被保険者にとっては大変なことだと思っておりますし、心苦しいことでありますが、国保会計の運営上ご理解をお願いしたいと思っております。議員におかれましてもご理解を賜りたいと思います。

町といたしましては、医療費の抑制策、いわゆる保健事業を積極的に推進することで歳出を削減し、被保険者の負担軽減につなげたいと思っております。

また、介護保険料の負担軽減策ですが、介護保険料については平成12年4月の制度発足から5年経過した平成17年度に、ふえつつある高齢者人口や介護給付費の増大などを踏まえ、介護保険制度の改革と持続可能な制度の構築のため、大幅な制度の見直しがされました。それに伴い、当町においても平成18年度からの保険料を見直しを行ったところでございます。

しかしながら、申すまでもなく国及び地方公共団体においては、厳しい財政状況のもとにおいて議員ご質問の負担軽減については大変厳しいものと存じております。保険料につきましては、平成20年度の第4期、これは平成21年度から平成23年度であります。介護保険事業計画の策定の折に、介護保険の見直しも含め検討していきたいと存じます。

次に、子育て支援の質問での保育料の軽減

についてでございますが、今年度から保育料の徴収金基準額表の固定資産税額による賦課基準表を廃止し、また2人以上の入所児童の保育料算定表を改正し、保護者の負担軽減を図りました。

しかし、さらに上の子が小学校、中学校の場合、2人目の保育料の2分の1というものは県内では1カ所ということを知っておりますが、当町では難しいものと考えております。

また、乳幼児医療助成を中学校卒業まで拡大した場合、入院、通院の予算はどれだけ必要かでございますが、平成18年第4回定例会、12月の一般質問でも、概算で入院が小学校3年生から6年生まで約90万、通院につきましては小学3年生から6年生まで約700万になるだろうと答えしております。

また、中学卒業まで医療費無料化で入院、通院の予算はどれだけ必要なのかということでございますが、年間どれだけの申請があるか当方も検討、予想が困難なため、算定は難しいものであることをご理解願います。

当町の乳児医療助成制度は、近隣の市町と比べ引けをとらない制度と考えておりますが、町では行財政改革での乳児医療助成などの扶助費について現在制度の見直し作業を行っております。したがって、乳幼児医療助成制度の中学校卒業までの医療費助成の拡大や小学生以上にかかっている自己負担の撤廃につきましては、町の財政事情からいっても大変難しいと考えております。

また、医療費の償還払いから現物給付にこのことですが、現物給付の方法によりますと受診された方の本人負担分について各医療機関が直接町に請求し、町がそれに対して支払いをすることで、保護者の立てかえ金がなくなるということで負担の軽減になると存じます。しかし、この助成金は保険組合から付加給付があった場合、その付加給付を差し引いた額を助成対象としておりますので、医療機関で保険組合ごとの付加給付を差し引

いて、また町に対して請求などの事務処理をするということがちょっと複雑で、医療機関の事務量や経費の増加となりますので、現実には難しいと思われます。

今、内灘町だけが現物を取り入れるということは現段階ではできないということを考えております。ちなみに、県内でもないというふうなことを聞いておりますが、また県等と協議してまいりたいと存じます。

なお、妊婦の無料健診の回数をふやすことですが、内灘町の妊婦健診につきましては平成18年度まで妊娠前期、後期2回分の公費負担を行ってきました。

平成19年1月、厚生労働省において子育て支援対策の一環として、妊娠中の健診費用の負担軽減を図るため公費負担の充実を図る必要性についての通達がありまして、今年度からそれを盛り込み、今年度から地方財政措置が拡大されるということもお聞きしておりますので、それを受け石川県、石川県医師会と協議を進めてきており、内灘町は本年4月から妊娠届け者に対して5回分の無料券を発行しております。さらに、町独自に前年度に母子健康手帳、母子手帳の交付を受けられた方について、今年度の出産予定者に対しても無料券の交付を対象者として広報等で周知して、現在既に発行している旧の無料券と差しかえをしております。また、健診内容等、健康な妊娠、出産を迎えられるよう、これまで以上にまた支援、拡充を図ってまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

また、産院での利用券でございますが、これは医療機関として国保連合会との契約等の事務がございまして、今のところ国保連合会と産院とそういう契約がなされておられませんので、ちょっと今のところは難しいと思っておりますが、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

失礼いたしました。まだ答弁漏れがございました。

学童保育の件でございます。

学童保育に行っていない児童たちに、お子さんに、現在ある施設を利用して児童館設置はどうかというようなご指摘でございますが、町といたしましては、今後保育所民営化により廃止された保育所を児童館や学童保育の施設として活用したいとも考えております。また、町内各地区に公民館がございますので、子供たちが利用しやすい場所、地域の方々と交流できる場所、異世代交流ができる場所になるよう、教育委員会とも連携し検討してまいりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 答弁が終わりました。答弁漏れございますか。

議長【渡辺旺君】 6番、北川悦子さん。

6番【北川悦子君】（議席より）町長のほうにお伺いしたいと思いますけれども、住民の幸せを第一に考えたら、やはり蓮湖渚公園とか、もしくは総合公園の拡張を凍結してでも、まずは今しなければならぬことを第一にするのが皆さんの住民の人たちの声だと思っておりますけれども、その点と、あと大京の千鳥台の方たちにも需要があるということだったんですけれども、内灘高校の横の道路ですね。この点についても大京側に負担をしていただくように交渉するとして、今どうしてもこれだけ財産難だということであれば、そういうことをした上でどうしてもということであれば、住民の方たちも納得はできるかと思っておりますけれども、今のままでは、お金がないと言いつつも公園をつくるというようなことになると納得ができない点がたくさんあると思っておりますので、その点についてお伺いいたします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の再質問にお答えしたいと思うんですが、まず大京の関係と伺いますか、直接には関係ないこ

とだと思っんですが、準幹10号、内灘高校横の道路の件であります、かねてから準幹1号、いわゆる高校の前の通りから海へ行くための道路ということで要望していた道路でもあります。町民からの多くの方からも要望があった道路でありまして、何とかそのことを進めたいという思いで今日まで来たわけであります。現状は、今、土地交渉をしている最中なのであります、そういう意味でご理解いただきたいということ、蓮湖渚公園につきましては、これまでも随分議論もしてきたわけでありまして、凍結した、私が就任して蓮湖渚公園については凍結しようという思いでおったんですが、その凍結した即、県の補助事業でありますので、返さないかんということがまいったものですから、最低限ででき得る事業ということで、最初予定した額よりも2億円余り落として事業をやったと。それでないと荒れ放題になってしまうということもあって、決断をしたわけであります。

それと、総合公園につきましては、今現在、宮坂南線の工事を一生懸命やって、平成19年度いっぱいでは何とか仕上げようというそんな思いで今やっているわけでありまして、その工事の中で出された砂を活用するという意味での量をさせていただくということで予算化した問題でありまして、そのことで総合公園全体をどんなふうにするかというのは、先ほどのある人の質問でもあったと思っんですが、これから財源とも相談しながら詰めていきたいということでもありますので、決して無駄なことを財源を顧みずにやっている話ではないということをご理解いただきたいと思っっているわけであります。

議長【渡辺旺君】 ほかに答弁漏れございますか。

10番、清水文雄さん。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

10番【清水文雄君】 まず冒頭、私のほうからも3月25日に発生をいたしました能登半

島地震で被災をされた皆さん、内灘町には多くの奥能登出身者がいらっしやいます。心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を念じているところでございます。

さて、さきに行われた町議会議員選挙で私は3期目への挑戦をいたしまして、町民の審判を受け、この壇上に立つことができました。長い選挙戦を通じて、多くの町民の方々から町政に関するたくさんの課題をいただきました。まさにこれからが今の時代にふさわしい新たなまちづくりにとって重要なときだというふうに認識をいたしております。2期8年の経験を生かしながらも、「町政の主人公は住民」ということを基本にして、町民と同じ目線に立って「町政改革を議会から」という私の公約を胸に、住みよいまちづくりのために粉骨砕身の覚悟をもって励むとの決意をいたしているところでございます。

そうした決意を申し上げ、質問に入らせていただきます。

第1の質問は、町財政が厳しい中での今後の町政運営について、とりわけ合併問題に対する姿勢について町長の考えをお伺いをいたします。

さて、ご存じのとおり前小泉政権のもと、平成の大合併と言われる大規模広域市町村合併を集権的に推進することによって、国の財政責任を地方自治体へ回すべく、そんな見方もできる自治体の効率的な再編が進められました。全国の市町村数は、平成11年3月31日に3,232であったものが平成18年3月31日で1,411減となり、1,821というふうになっているところでございます。今日現在では1,804市町村、さらに今後は平成20年1月1日には1,799となるということが予定されております。

私たちの住む石川県は、41市町村あったわけでございますけれども、現在は19の市と町になっているところでございまして、市が10、町が9ということでございます。

一方では、分権、自治の基礎であり、福祉

の基盤である地方財政がますます深刻な危機に直面をいたしております。内灘町の財政状況もこの間の国の進める三位一体改革の中で厳しい状況となっておりますし、この間の事業の優先順位の問題もあって、財政運営がこれまた困難な状況下での行政となっているのであります。

こうした中、町財政の現状については、先ほどもございましたが、広報うちなだ5月号からシリーズ行財政改革によって、わかりやすく情報の公開がなされているところでございます。

この間、私はさまざまな場で住民参加のまちづくりのための情報公開を提起をさせていただきました。昨年12月議会でも財政の見通しについての質問の中で、財政状況等を町民に公表するよう求めてきたところでございまして、素早い対応に感謝すると同時に、それは住民参加によるまちづくりを求める八十出町政の姿勢であるというふうに理解をいたしております。今後もさらに町の現状と取り組みや展望の情報を公開をして、住民に理解と協力を求め、町民とともに考え進むことが重要であるというふうに思います。

さて、現在、これらを見ても明らかとなっており、町の行財政改革による財政状況は内部事務経費の大幅な削減を中心に各種事業等の見直しが進められ、平成20年に向けて3億円の財政効果を目標としているということでございます。こうした中で、住民は、町民は、なぜ今サービスの低下や我慢をしなければならないのか。町の将来の展望がはっきりしないなどなどの声が聞こえてくるわけでございまして、町の将来、方向性に大きな不安を抱いているのが現状ではなからうかというふうに思います。

町民の中には、どうせいずれは合併だろうとの意見もございまして、したがって、こうした厳しいときに何のための行財政改革なのかを明確にしていく必要が今こそあるのでは

ないかなというふうに私は思うわけでございます。

財政状況が厳しい中でも、自立の努力をしていくことが今重要であり、そのための行財政改革だと私は理解をいたしております。困難を地域住民みずからの自己決定と自己責任で克服をしていくことが今言われます協働のまちづくりであり、今、私たち内灘町民に求められているんだというふうに思うわけでございます。

確かに現状では合併のメリットやデメリットの情報が不足をいたしております。十分ではないというふうに私は思います。そうした中で、今回の議員選挙の中でも合併推進のビラが出されておりました。自立と合併の損得を述べたチラシを目にいたしました。私は、真剣な努力もないままに、合併がすべて解消するような錯覚をして安易な合併の道を選ぶとするのはどうなんだろうかなというふうに思ったわけであります。

私は、どんな状況に置かれようとも、まずは自助努力があるというのが誇りがある人間にとっては避けることのできない生き方の姿勢だというふうに思うわけでございます。早々と自立の意思を捨ててしまうことは、内灘町民の誇りまでを捨ててしまうことにはならないんだろうか。そうした意味では、この内灘という地域社会にはこれからもずっと私たちの子や孫の世代が生き続けるわけでございます。地域の誇りを捨ててしまったら、そんな土地の人々はだれからも尊敬はされないのではないかなというふうに思うわけでございます。

よりよい地域社会を後の世の人々のために残すために、私たちの世代は精いっぱい努力をする責任があると思います。だから、現在、財政が厳しくとも町民と職員と議会、それらが一体となって、まさにこの困難を自分たちの自己決定と自己責任で克服するまちづくりを進めているのであります。

私は、地域に生きる未来の世代のためにも
楽な道よりもイバラの道を選ぶ覚悟でありま
す。もちろん、合併か自立かの最終的な判断
は住民が決定すべきであり、私はそのため
にも今度の議員選挙の中で住民投票の制度
化を公約に掲げており、進めなければなら
ないと考えています。住民投票制度につ
いては、別の機会に質問をさせていただ
きたいというふうに考えております。

いずれにしても、町財政が厳しい中での
今後の町政運営、とりわけ合併問題に対
する姿勢について、町長の考えをお伺い
をいたします。町長の考えをお聞かせ
いただきたいというふうに思います。

2つ目の質問は、入札制度で指名競争
入札から一般競争入札への移行について
であります。

入札制度に関する質問で、一般競争
入札への移行はこれまでに水口議員が
2005年9月議会で町の考えをた
だしております。町の姿勢は、一般
競争入札が不良不適格業者の混入
する可能性が大きいこと。指名競争
入札は、長所である安心して質の
高い業者を選定できることや地
元業者の受注機会の確保を図る
ことを理由に、電子入札の導入
までは現行の指名競争入札を行
うというものであります。

国土交通省が目指す電子入札導入
達成は、平成22年というふうに
聞いています。それまで待つのか、
一体町はいつから電子入札を実
施するつもりなのでしょうか。

近年、国や地方公共団体の会計
制度の透明性を確保する目的で、
会計法及び地方自治法が改正を
され、入札方法を指名競争入札
から一般競争入札へ移行する動
きが加速しています。もちろん私
は地元業者の育成と受注機会の
確保を否定するものではありません。
同時に、内灘町ではこれまでに
関係者の皆さんの努力によって
落札率も下がってきており、平
成18年度工事入札、全100件、
平均落札率92.54%となってい
るというふうに聞いてお

ります。

しかし、指名競争入札では談合は
なくなると言われておりますし、
その指名の基準に対する疑問の
声も聞こえてくるわけでござい
ます。

現在、周りの自治体では、津幡町
が今年度から入札制度の透明性を
高め公正な競争を促進するため、
制限つき一般競争入札の範囲を
2億円以上から1,000万円以上
に改正をしています。これにより、
町発注の工事の4割強が制限つき
一般競争入札の対象になるという
ことであります。一方、指名競争
入札の対象金額も1億円未満
から1,000万円未満というふう
になっております。

さらに、かほく市でも今年度より
制限つき一般競争入札の拡大を
図るなど、透明性をより一層高
めるために制限つき一般競争入
札の範囲を5億円以上から2,000
万円以上に引き下げ、これまで
1億円以上5億円未満であった
公募型指名競争入札を廃止して
おります。指名競争入札の範囲
は、1,300万円以上1億円未
満であったものを1,300万円
以上2,000万円未満というふう
にしているわけでございます。

こうした指名競争入札から一般
競争入札への流れの中で、町の
入札制度もより一層の透明性を
高め、公正な競争を促進する
ために一般競争入札への移行を
図るべきであります。入札制
度の改革として、指名競争入
札から一般競争入札への移行
に対する町の考えをお聞かせ
ください。

3点目、最後の質問は、アカ
シアの木の整備と植林について
でございます。

内灘町のシンボルとも言える
アカシアの木が枯れ、寿命によ
って何ともみすばらしいもの
となっております。とりわけ私
が目につくのは、準幹1号線
海側の、特にひどいのは海浜
道路をくぐったあたりの道路
わきでございまして、また遊
歩道も枯れたアカシアの木が
多くございます。また、海浜
道路を走る町外の方からも、
これまであったアカシアの木が

枯れている。寂しい気がするというふうに聞かされました。

ニセアカシアは、内灘町をイメージする、町を代表する木と言っても過言ではございません。先人が防風と飛砂対策に大変な思いをして植林をしたというふうに聞いております。寿命が来て枯れているアカシアを整理し、保全と植林していかなければならないというふうに思うわけでありませぬ。

今、他の自治体でも実施をしておりますアダプト制度を活用するののも一つの方法かというふうに思うわけでございます。町としてのアカシアの保全と植林に対する考えをお尋ねをして、私の質問を終わらせていただきます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 清水議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、これからの町政運営について、合併問題に対する姿勢についてということでございますので、お答えをしたいと思います。

現在、我が国の地方自治体は、少数の特異な例を除けば総じて財政の危機に見舞われております。これは主として国の三位一体改革による地方交付税の急激な減少によるもののほか、人口構成や社会経済構造の変化による歳入の減少及び福祉、医療、介護、障害者等、少子・高齢化社会に特有の扶助的な経費の増加によるものでありまして、こうした社会構造に対応できる新たな行財政構造を速やかに構築する必要がほぼすべての自治体において迫られているのであります。

内灘町におきまして、他の自治体と同様に厳しい財政危機に見舞われておりますが、町民が安心して豊かに暮らせる町をつくることを目的に、簡素で効率的な行政体制の確立と柔軟で発展性に富んだ財政構造の構築を求めて行財政改革に取り組んでいるところでございます。

このような社会情勢の中で内灘町の現状を

見れば、住環境の整備、下水道の充実、地区公民館の配備等々、近隣では類を見ないような高い行政サービスが提供されているものも多く、それに加えて金沢市、かほく市、津幡町との広域行政の推進により、消防通信指令業務の共同運用、災害時相互応援協定の締結のほかさまざまな住民サービス部門においての町単独では実施が困難な事業も実現でき、町民の皆様の行政サービスの向上が図られていることは周知のとおりでございます。

したがって、今直ちに合併の道を選択する考えは現在のところは持っておらないわけでございます。持続可能な健全な行財政体質の構築を図るため、今後も行財政構造改革を進め、そして自治体の合併につきましては財政危機からの脱却のみが目的であるかのようにとらえがちであります。私は決してそうは思っていないわけでありませぬ。地方自治体の本旨は、住民みずからその判断と責任に基づきまして自主、自立の自治体経営を行うことでありませぬ。合併には、財政状況だけではなく、その自治体が現状の規模のまま単独で住民の要望にこたえられるかどうかを町民が総合的に判断するものだと考えているわけでございます。

したがって、町民の皆様から合併を求める声が上がればしっかりと議論してまいりたい、こう思っているところでございます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 浅田裕副町長。

〔副町長 浅田裕君 登壇〕

副町長【浅田裕君】 清水議員の指名競争入札から一般競争入札へのご質問にお答えいたします。

町では、平成17年第3回定例会で水口議員からの同様の質問に対しまして、一般競争入札は競争性が高い反面、不良不適格業者の混入する可能性が大きいとの理由により、安心して質の高い業者を選定でき、地元業者の受注機会の確保を図ることを考慮する観点から

も、電子入札の導入までは現行の指名競争入札制度のもとに適正に公共事業の推進に取り組んでまいりたいと答弁をいたしております。

しかしながら、国、県からの入札及び契約の適正化推進についての指導や、全国知事会による緊急報告、近隣市町の動向を踏まえ、入札制度の透明性をさらに高め、公正な競争を促進するためにも、一般競争入札制度導入に向け調査研究中であります。

電子入札は、多額のシステム導入経費がかかること。また無制限の一般競争入札では、さきにも述べましたデメリットのほか、入札参加資格確認申請書類の審査に多大な事務量が必要となることなどから、参加者資格などを一部制限する制限つき一般競争入札制度の導入を検討しております。要綱等の整備ができ次第、議会に報告の上、実施したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹産業振興課長。

〔都市整備部産業振興課長兼企業立地推進室長 荒家良樹君 登壇〕

都市整備部産業振興課長兼企業立地推進室長【荒家良樹君】 私のほうから、清水議員のアカシア林帯の保全と植林のご質問についてお答えいたしたいと思っております。

戦後、防風、飛砂対策として植林されたニセアカシアは、冬の厳しい季節風から住民の住宅や農地、道路などを守るとともに、美しい景観を醸し出し、私たちに潤いある生活環境を与えてくれました。しかしながら、議員ご指摘のとおり、町内を見渡しますとアカシアの上部が枯れた木々が目立っております。

アカシア林を含む樹木の再生につきましては、石川県が毎年計画的に補植、植林をし、保全に努めているわけですが、大変面積が広いためなかなか行き届いていないのが現状であります。今後は、議員ご指摘のありました能登有料道路下から河北潟放水路にかけての道路沿いの県有保安林をも含め、町民生活にかかわりの深い林帯を優先して植林、

保全できないか。また、毎年の施工箇所を拡大できないか、石川県と協議し、要望していきたいと考えております。また、林帯遊歩道につきましては計画的に補植を進めていきたいと考えております。

また、アカシア林の保全、植林にアダプト制度の活用もあるとのご提案でございますが、私どもは、まずは昨年7月に河北郡市で河北森林づくりの会が発足し、現在90名の森林ボランティアの方が登録をされておりますので、このようなボランティア団体等にも協力していただき、森林の保全、育成に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長【渡辺旺君】 答弁が終わりました。

10番、清水文雄さん。

10番【清水文雄君】（議席から）自席から失礼します。

入札制度について、今、調査研究中ということで、制限つき一般競争入札を考えておることなんですけれども、めどとしていつごろなのかというところを答えられたら。

議長【渡辺旺君】 浅田裕副町長。

〔副町長 浅田裕君 登壇〕

副町長【浅田裕君】 清水議員の入札制度についての再質問についてお答えいたします。

時期としましては、できるだけ早くということで、本年の12月まで、できれば19年度中には整備を終えて実施に移していきたいというふうな作業で準備を進めていきたいというふうに思っております。

議長【渡辺旺君】 10番、清水さん、よろしいですか。

7番、夷藤満さん。

〔7番 夷藤満君 登壇〕

7番【夷藤満君】 7番、夷藤満でございます。

傍聴者の方におかれましては、早朝から午後の大変忙しい時間帯まで傍聴のほう大変ご苦労さまでございます。

それでは、質問に入りたいと思います。

本日最後の質問者となりましたので、どうぞわかりやすく皆様にご答弁をいただきますように、よろしく願いをいたします。

まず最初に、3月25日に起きました能登半島地震で被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りするものでございます。

私ごとになりますが、4月22日に行われました統一地方選挙におきまして、皆様の温かいご支持をいただき二度目の当選をさせていただきました。初心を忘れることなく、住民の立場に立って、一生懸命に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは質問に入る前に、答弁に当たります町長、部局長、課長には適切なるご答弁をいただきますようにまずお願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

1点目の質問は、これも何度となく質問をしまいましたが、一向に前へ進まないもので、また改めてこの場をおかりしてお聞きしたいと思っております。

アカシア向粟崎2号線についてお聞きをいたします。

そもそもこの道路計画は、平成2年から用地買収に着手しております。計画開始より既に15年以上もたっております。いろいろな方々の協力のもと、用地も一部を抜かして早い段階で用地買収ができました。しかし、現実はいまだに一部の用地買収が難航しているのが現状であります。何度も何度もこの件について、所管でありました産業建設常任委員会で話をお聞きしてきたわけではありますが、一向に折り合いがつかず難航しているとのことであります。

この道路整備はとても大切な整備だと私も認識をしております。アカシア町会、向粟崎区会から強い要望のもと動き出した事業でございますので、しかし、先行して買った土地

については約10年以上もの間そのまんま、当時のまま変わらずそのまんまの状態で置きざらしになったままであります。このことについて、町はどう考えているのかをお聞きしたいと思っております。

売ってくれなければ工事ができないのは当たり前でございます。しかし、この道路がよくなるであろうという思いで先に町へお譲りいただいた方々へ、これまで町は工事の計画や経過報告など一度もしていないということをお聞きしました。これは本当のことでしょうか。

また、先行して買ってあるということは、言うまでもなく町の地面でございます。工事が進むまで何もせず放置している現状を、町は本当によいと思ってこのまま見過ごしているのでしょうか。ハード事業はできない、ソフトに転換だという、せめてそこにお住まいの住民の皆さんに説明をするくらいのおよびがあってもよいのではないのでしょうか。

横断陸橋の下は草がぼうぼうで、向粟崎小学校の子供たちが通う通学路にもなっております。地面はがたがたのまま、セットバックしていただいた基礎がそのまんま残っているなど、また家と家の間には側溝もあり、部分的に危険な状況になっていることをご存じですよね。

あと1件の用地買収も大変に重要ですが、買った後のメンテナンスをしっかりとしないで住民の感情をさかなでる行為になりはしませんか。現に苦情があちらこちらから出ているようですが、先行して買った土地を早急に改善するつもりはないのでしょうか。そこで子供がけがなどしたらどうするつもりなんですか。そんなことがあれば、そこにお住まいの方もいい気持ちはしないのではないのでしょうか。

工事着工時には二度手間にはなるかもしれませんが、この道路が一体いつできるかはつきりしない今の状態で、このまま放置はでき

ないのではないのでしょうか。早急に部分改良などを行い、住民の皆さんに理解を得れるよう努力してはいかがでしょうか。

この道路の完成を心から望む一人として、この質問をさせていただきます。その考えがあるかお聞かせいただき、次の質問に移ります。

2点目の質問は、小学校の制服についてお聞きをいたします。

選挙中に子供を持つ保護者の方々から話をする機会がありましたので、その中である方が「何でも言ってもいいんか。いろんなこと聞きたいげんけど。一生懸命夷藤さん応援するし言ってくれますか」ということでありましたので、ここで改めてこの場をおかりし、このことについてお聞きをしたいと思えます。

内灘の小学校の制服が学校によって違うのです。なぜ違うのですか。いつごろから分かれたんですか。各学校の制服がなぜ統一されないんですか。とても不経済だと思いませんかというご指摘を受けました。

このことについてお聞きをいたしたいと思えます。なぜ同じ町の中で各小学校の制服が違うのか、その理由は、そうなった経緯を教えてくださいたいのであります。

内灘町にお住まいの方々には、親戚や兄弟が町にたくさん住んでいる町だと私は思います。現に私の兄弟もこの町に生活しております。私自身も兄弟と校下が違い制服が違うため、制服を譲ってあげることや譲ってもらうことはできません。とてもきれいな制服でも有効に使うことができないのであります。

町の広報でリサイクルの知っ得情報というものがあります。とても皆さん有効に使われているということでございますが、なかなか欲しいもの、いわゆる制服などが手に入りにくいということでございます。地域の文化祭などでも行われるバザーでは、一番の人気はやはり子供の制服とお聞きしております。それほど子供の制服は貴重であるということで

ございます。

保護者の方々が口をそろえて言うことは、「今私たちは子供に一番お金がかかる時期です」ということでした。親として入学式はやはり新しい制服とぴかぴかのランドセルという心新たに子供を送り出してあげたい。しかし、年々子供たちの成長とともに制服が着れなくなる。新しい制服を買ってあげたいという思いでいるようですが、安い制服でも上下合わせると1万円近く、ブランド品の制服になると2万円を超えるものもあるということでもあります。最初から大きい制服を買って着せていても、子供の成長はあっという間です。その成長を親としてうれしい反面、負担もふえるということでもあります。

そのときに、町の各学校の制服が統一されていけば、兄弟や親戚で制服のやりとりやご近所の方と仲のいい人たちと制服のやりとりができる。何げないことかもしれませんが、これこそが環境に優しく、リサイクルの観点からも子供たちにも、物を大切にするという気持ちを持ってもらう意味からもとても大切なことではないかと私は考えます。

今すぐには言いません。これから少しずつ制服を順次一つの制服に統一していく考えはないのでしょうか。制服が統一できれば、町で制服リサイクル窓口を設けて、転校生やこれから内灘町に来てもらえる方々の、また卒業した子供たちの制服を預かり、欲しい人たちに提供できるシステムを考えてみてはどうでしょうか。町の考えをお聞きして、次の質問に移ります。

3点目の質問は、これも何度となく申し上げてまいりましたが、大野川緑のアメニティの駐車場にフェンスをつけよということでございます。

この質問は前回もいたしました。危険であると近所の方々から指摘を受けている場所でございます。

これから子供たちが夏休みに入ると恒例の

ラジオ体操が始まります。この場所を使い、向粟崎2丁目の子供たちはラジオ体操をしています。向粟崎2丁目の子供会は向粟崎小学校でいう一番子供が多く住んでいる地域であります。この地域には100人を超える子供たちが一堂に集まる場所がございます。近くの公園では狭くて人が集まれないということから、この場所を使いラジオ体操をしています。

この場所は言うまでもなく川と隣接していて、一つ間違えば川に転落してしまう危険性のあるところでございます。幸いにこれまで大きな事故の報告はありませんが、足を滑らしたなどという小さなことはあったということでございます。一つ間違えれば大惨事にもつながりかねなかったことでございます。このままの状況を見過ごすわけにはいきません。早急にフェンスの設置をお願いするものであります。

平成18年第3回定例会9月議会で、私の質問にこのように答弁されているわけでございます。この部分を読み上げてみたいと思います。「2点目の駐車場にフェンスをとということについてであります。緑のアメニティ自体は河川敷であるということから、フェンス設置については町では難しいということで、河川管理者であります石川県に申し入れをしたいと考えております」と答えていただきました。

もちろん、答弁をいただき何もしないというわけにはいきませんので、主体が県であればという思いで、私は県庁に出向きこのことを申し上げました。そして、答えが得られるまで何度も電話をしまりました。その答えは最終的に、「町が管理するもので県は何もできない」と言われたのです。

この一般質問は何のための通告制ですか。あなた方は何のために通告制をとっているんですか。言葉では「しっかり答弁をしてあげたい」と口々に言いますが、簡単に考えてい

るのではないのでしょうか。

この議場での発言はそんなに簡単で軽いものですか。私には理解できません。議場での発言、すなわち議事録としてこうやって残っていく。残り続けるものなんです。いいかげんな答弁は困ります。しっかりとした、調べた上でのご答弁をお願いしたいと思います。

産業建設常任委員会で何度となく言い続けてきました緑のアメニティ、すべてにフェンスを張ってくださいと言っているわけではございません。いろいろ予算のこともあるでしょうし、お願いしているところは駐車場の一部であります。安全・安心が当たり前という町長の理念の一つに掲げられていることでもありますし、せめて現場の調査などをすると、どれぐらいの予算がかかるなどという調査もせずに、そういった姿勢で住民をないがしろにしたような答弁は私としては許せません。

どうか住民や保護者の理解が得れるようご答弁をいただいて、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問に入ります。

これもこれで私が議員になってから5回目の質問だと思えます。これまでも何度となく質問をいたしてまいりました。しかし、今度は少し角度を変えてお聞きをしたいと思えます。

住民の人たちと改めてこの問題について話をしたところ、行政側とではかなりのずれがあることがわかりました。根本的に不法係留はなぜいけないのかということがわかっていない人がまだたくさんこの町にも住んでいるようです。

先日、ある方に不法係留について、「夷藤さん、いつも不法係留について何がだめなんや。何がだめで、あんた不法係留をこんだけまで一生懸命言っとるんや」と、そういうようなことを言われました。びっくりしました、私ははっきり言って。そこで、「何でだめか

理由を言え。あんたは理由を述べなさい」ということを言われましたので、少しだけお話をしました。

そこに住んでいる人たちにとって、朝5時からエンジンをかけられて、ふかされて、それが気持ちのよいものですか。朝まだ眠っている時間帯にたくさんのボートがそこでエンジンをかけて、そしてそのボートが夜、夜中、12時過んで2時ごろに帰ってきます。帰ってくれば大きな声でしゃべり、近所の人にしたら船の暴走族のようなものだとお聞きしております。川に栈橋を勝手につくり、川にごみを捨てる。そして、川に油が浮く。環境問題を考えたときに、避けて通れない問題の一つではないかと考えます。

それを県や町に対して何度も言ってきたつもりですが、係留場所を設けてから対処したいとのその一点張りで、法律では船の所有者も特定できるようになったにもかかわらず、何もしていないのではないのでしょうか。何もしないのは行政の怠慢ではないかと私は思います。

騒音、公害という角度から見れば、全く違う答えが出てよいのではないのでしょうか。そして、県の対応の悪さが不法係留の増大につながっているのではないのでしょうか。余りにもひど過ぎる対応だと思います。

県は平成18年度の重点的撤去区域なるものを作成しております。

今、済みません。後ろのほうで地図を開いてもらいましたが、これはインターネットで公表されている部分で、その重要撤去部分というところの枠組みの下、清湖大橋の下でありますね。この部分が今問題地とされているところ。その部分が欠落しとる。どういう調べ方を県はしとるんだと。

この赤い点線は重要撤去部分という形で、インターネットにも既に報告はされております。このような形で皆さんがごらんになって、インターネットで見てもらえば全部出てきま

す。この時点で今、きょう現在、ここに船がとまっているところにチェックがされていない。こういうことこそが行政の怠慢であると私は言いたいのであります。

見ていただければわかったと思いますが、内灘町の不法係留されているポイントにはチェックがないのであります。とめている場所に重要ポイントと言われているところにチェックがない。こういうことでは本当に県はやる気があるのかと。もちろん3日前にも県の担当者にも私はしっかり電話をして答弁をいただいております。

住民の立場に立った物の考え方がなぜできないのか。法律が改正され、船の所有者は小型船舶検査機構に問い合わせれば持ち主がわかるわけであります。なぜやらないのか。何らかの圧力や、所有者がわかるとぐあいの悪いことでもあるのでしょうか。所有者の中には内灘町にお住まいの方もおられると思います。車でいうところのナンバーが船の船体部分に船体番号として張ってあるわけです。それを調べればだれが所有しているかなんて一目瞭然なのであります。

トップがかわっても、その下で働く人たちが変わらなければ何も変わらないのであります。機構改革のもと、組織の枠組みだけ、中身の伴わない組織編成になっているのではないのでしょうか。

ともあれ、なぜ全国的に問題になっている問題に真剣に取り組もうとしないのか。なぜ、行政はそういうことに力を入れないのか。住民の皆さんは大変に困っているのです。すぐに行動に移すべきではないのでしょうか。

町長のお考えをお聞かせいただいて、私の質問をすべて終わりたいと思います。的確なご答弁をいただきますように、よろしく願いをいたします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 夷藤議員の一般質

問にお答えいたします。

私からは不法係留に関する質問ということでお答えしたいと思います。

ことし3月末に不法係留対策を検討する石川県の水面利用調整協議会が開催をされまして、係留施設を整備する民間の運営事業者が決定をしたわけでございます。

現在、河川管理者であります石川県と運営事業者との間で、早期の施設整備に向けて協議を進めていると伺っているところであります。

係留施設を整備する場所は、金沢港の入り口にあります大野川分水路及び貯木場の内灘町側に浮棧橋方式で段階的に整備する計画となっておりますが、当面は大野川分水路だけに設置することになっておるわけでございます。

現在、大野川にあります不法係留船は金沢港の分水路に整備する係留施設で収容が可能と聞いているわけでございます。

石川県は、今後民間事業者による係留施設の整備の進捗を見ながら大野川に不法係留船の重点的撤去区域を設定し、規制措置を効果的に実施するために、プレジャーボート等の所有者だけでなく、水域管理者、市、町、マリーナ事業者及び販売事業者と一体となり、看板の設置など種々の方法を活用し、積極的に広報や周知活動を行うこととしているのであります。

石川県は、不法係留船、工作物の所有者が判明しているものは移動や撤去を促し、必要に応じて河川法に基づく監督処分や行政代執行法に基づく行政代執行の措置を実施していくとしておりますが、地元の方々の協力を得ながら対応していきたいとのことであります。

なお、不法係留船一掃後のごみ等の環境問題につきましては、今後、河川管理者であります石川県と対応を協議してまいりたいと、こう思っています。

私からは以上であります。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 夷藤議員の質問の中から、まずアカシア向粟崎2号線についてお答えいたします。

当該道路の拡幅に伴う用地取得につきましては、先ほど議員申されたように平成2年度から町にかわり町の土地開発公社が代行して買収を行ってきているところでありますが、現在1名の方からご理解が得られず、建物1棟が未買収物件として残っている。事業計画スケジュールが明確にできないような状況であります。

このようなことから、用地の協力をいただきました方々を含めて、沿道住民の皆さんに対して事業のスケジュールをお示しできない状況となっております。

今後、用地交渉が解決すれば、早期の事業化に向けて各方面に働きかけるとともに、議会を初め沿道住民の皆さん等に対してスケジュールをお示ししていきたいというふうに考えてございます。

地権者の皆さんから既に協力を得て取得してある土地でございますけれども、中にはそのままの状況のところもございまして、先ほど申されたように児童生徒を含め歩行者の安全確保というふうな観点からも、どのような方法がいいのか整備に向けて内部で検討したいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

次に、緑のアメニティの駐車場のフェンスの関係でございますけれども、昨年9月定例会でのこの件に関する一般質問の答弁内容につきましては、今ほど議員が読み上げられたとおりでございます。

その後、町としては県に要望を行ったところ、緑のアメニティについては護岸、それから側溝の河川管理施設以外のものについては町の管理で、河川占用許可物件の範囲内なら

ば町で設置することは可能というふうな回答を得てございます。

昨年9月定例会での答弁内容は私の認識不足というふうなことでありまして、訂正させていただきます。

大野川緑のアメニティは、周辺の環境整備とともに利用者の皆さんに水辺空間で自然と水に親しんでもらうというふうなことを目的に整備されたものであります。したがって、大野川に面しているところはすべてオープンスペースというふうなことで、だれもが自由にどこへでも行ける親水空間となっております。

子供たちの安全確保というふうな思いで、その一角の駐車場にフェンスを設置せよとのことでありますが、現場も十分確認しておりますし、緑のアメニティがオープンスペースで大野川に全体的に面しているというふうなことから、そのような状況の中で駐車場の一部だけにフェンスをするということが、即安全・安心につながるのかというふうなことで疑問を感じているわけでありまして、町としては要望のフェンスを設置する考えはございませんので、ご理解願いたいというふうに思います。

先ほどもう一点なんですけれども、不法係留船の関係で清湖大橋の下の重点撤去区域から除外しているというふうなご指摘がございましたけれども、そこについては先ほど町長答弁の中にもありましたように、係留施設の設置予定地となっておりますので、重点的撤去区域から除外されているというふうなことでございますので、ご理解願いたいというふうに思います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 北雅夫学校教育課長。

〔学校教育課長 北雅夫君 登壇〕

学校教育課長【北雅夫君】 私のほうから、夷藤議員の町内の小学校の制服の件についてお答えを申し上げます。

学校の制服につきましては、それぞれその学校ごとに歴史や地域性を反映して定められてきたものでもあります。児童、保護者のみならず、地域の方々に親しまれているものだというふうに考えております。いわば校下や校章、学校の印などと同様、その学校を象徴するものであるというふうに考えております。

こういったことから、制服のあり方や選定などは、おのこの学校が保護者の方々と協議した上で決めるものであるというふうに考えております。

また、制服のリサイクルにつきましては、現在2つの小学校でPTAの事業として実施されております。

今後は、議員ご指摘の点も踏まえまして、物を大事にする環境教育の観点からも、制服のリサイクルにつきまして保護者の方々や学校に働きかけてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長【渡辺旺君】 答弁が終わりました。7番、夷藤満さん。

7番【夷藤満君】（議席より）今ほども町長さん、ご答弁ありがとうございました。部長さんにもありがとうございました。教育課長さんにもありがとうございました。

この中で、どうしても理解ができない、疑問だということをおっしゃったので、私も疑問に思います。

なぜフェンス、そこ駐車場部分だけにフェンスをつけるのが疑問なんですか。あなた方は調査もしないで、夏休みのラジオ体操の現場も行かないで、人数確認したんですか。利用状況確認してますか。緑のアメニティ。

前のときも水辺空間ということで、トイレ、水道の設置を要望したときに、これより順次現地に出向き、人数調査、その他もろもろ、類似施設と調査をあわせて見ていきたいという答弁をしておりますね。そのことについて

どう思うんですか。現地の調査をした上で言っているんですか。

先ほどから何か間違い、先ほどの質問に対しての間違いは認めていただきましたが、何とかということで疑問に思うということを書かれましたので、こちらこそ疑問に思います。どういう調べをした上でそういうことを答えているのか、はっきりお答えください。

よろしくをお願いします。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 夷藤議員の再質問についてお答えいたします。

先ほど申しましたのは、緑のアメニティ自体が全域がオープンスペースとなっていて大野川に面していると。全体的にどこへでも散策等に行けるような形になっていますので、駐車場だけにフェンスをしても、よそからいろんなところへ、川に行けるといふうなことになっていますので、その一画だけフェンスをするのが疑問に思うといふうなことで答弁をいたしましたので、よろしく願いいたしたいと思います。

議長【渡辺旺君】 7番、夷藤満さん。

7番【夷藤満君】（議席より）自席からもう一度お願いいたします。

今ほども言われましたが、どこからでもどうやってでも入れるという、そういう観点で物事を考えていても仕方がないと思います。だから、利用状況を踏まえた上で、今どういう形になっておるかということ、現実見ていないのにその場所へ入っていくとか、ここからどうやって入っていくとか出たりするといふ考えで物事をしゃべってもらっては困るんですよ。

その空間、その空間といいますが、駐車場とそのほかの緑地、草の生えているところに今人が入っていますか。それを見た上でしゃべっているんですかということをお願いいたします。利用していますかということ、そ

うしたら。利用されていないところにだれもフェンスをつけてくれとは言わないんですよ。利用しているからこそフェンスを必要だと言っているんです。

そういうことを見た上で、調査した上で今の答弁ですか。その点だけ聞かせてください。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 夷藤議員の再々質問について答弁いたします。

今ほど駐車場でラジオ体操に使っていて利用状況を見たかといふうなことなんですけれども、ラジオ体操自体行っている現場は確認は、私は確認してございません。

ところが、現在の状況、全体の大野川の緑のアメニティを考えた場合に、そこだけフェンスをしても意味がないんじゃないかなといふうなことで答弁をいたしました。

よろしくをお願いします。

議長【渡辺旺君】 以上で通告による質問は終わりました。

ここで、通告に関連する質問のみ許します。質問ありませんか。

12番、八田外茂男さん。

〔12番 八田外茂男君 登壇〕

12番【八田外茂男君】 ただいまから通告にありました質問の関連質問をさせていただきます。

まず、10番、清水議員さんの合併の話があったと思いますけれども、これからの町政運営について、合併問題に対する姿勢をという問いに対して関連質問をさせていただきたいと思います。

合併等のチラシが出ているということで、私が作成したチラシでございまして、決して間違いではございません。

私自身、内灘町の議員として携わって、議員の一人として、国の流れが今地方分権、三位一体、新型といふか新しい交付税のスタイルの導入等、地方自治体に対する厳しい状況

がますますひどくなったというのは、ほかの議員の質問の中にもありました。

また、住民に対しては町税の減免処置等がなくなり、町民にしてみれば増税、また国保税等がますます上がる。

先ほど恩道議員の中にもありましたように、20年後には高齢化率が30%近くまで上がる等の話があり、少子・高齢化がますます進む上において、国は道州制を踏まえて道州制担当大臣を設け、もうその大きな波が地方自治体に対して襲ってきておるわけです。

この地方自治体に対して襲ってきておる波を、どう町民が幸せを感じて、この地区を愛しながら生活をしていくかということを考えると、確かに清水議員のおっしゃることはよくわかりますし、そのとおりだと思います。

行政は、肥大した行政をスリム化するのは当然のことです。そのために行財政改革プランを進めているわけです。しかし、一律の削減をしていて本当に町民が元気になれるのか。これはやっぱり細かい住民サービスは今までどおりしてかなきゃいけないと困る。弱者を助けることこそ行政の仕事、私はそう感じております。

そのためにおいても、しっかりした財政基盤をつくるためにも、私は合併というものを、これは私個人の考えですけれども、合併というものも頭に入れて、行政の運営をしてはいかがかと。

少なくとも今回の町議会選挙におきまして、私は合併の政策一本で今回選挙戦を戦ってきました。確かに票数的にいくと大変少ないものでありますけれども、少なくともそれだけの町民の方はその政策に対して共感をしていただいたと、そう私は自負しております。

確かに声はまだ小さいかもしれませんが、だから、町長自身とスクエアであってほしい。中立であってほしい。町民の生活がどっちのほうに幸せかということ、常にそのときそのときで判断していただきたい。これを一方

的に、いや今は合併はしない、絶対しないんだと決めつけることによって、行政は失敗したときに後戻りできなくなる。

今、年金問題で国は揺れております。これはその方向を進めようという強い意識があったばかりに過ちを見過ごして、今現在まで来てしまったのではないかと。そういう問題もあったと思うんです。

だから、常に町長は町の責任者であり、方向性を定める責任者ですから、常にそのことを頭に置いて、今出された情報で本当にこれで単独でいっていいのか、合併はどうなるかというのを常に頭に置いてほしい。そのためにも町民に対していろんな情報を開示し、今町の状況はこうだと。6月の広報にも詳しく書いていただきました。

しかし、来年の予算のためには3億円の行政効果を上げるような施策を出さなきゃいけない。来年度の予算をつくるまではもう半年しかないわけですよ、実際の話。12月にはもう町長裁定に入っていくわけです。この半年の間にこの3億の行政効果を上げる施策をいつ議会に対して示していただけるのか。それももう半年しかない状況においてどうやって出していただけるのか。それを踏まえて、私は9月に一般質問させていただきたいという思いであります。

それも踏まえて、ぜひとも町長はその合併というものに対してあえて否定をせずに、スクエアにおいていただきたい。

私は町民が幸せになるのなら、誇りを捨てても結構だと。地域を愛するからこそ、私は合併というものも考えてはいかがかと。

今、地域間競争が激しくなっております。特に道州制を踏まえて、新潟はもう政令都市になりました。富山、福井、それぞれが今一生懸命まちづくりを、地域間競争に勝つために一生懸命やっております。当然、金沢を含めた地域間も内灘町には他人の話ではありません。

先ほど生田隼人議員が質問された中でも、都市計画区域の中でも金沢を中心とした内灘町の都市計画区域は定められております。そのことを踏まえても、やっぱり金沢を中心とした大きな行政の波を考える時期に来ておる。私は、そういう自分の考えでありますけれども、ぜひともそういうこともあるということを理解していただきたいし、常にそういうものにたいしてアンテナを張りめぐらしていただきたい。そういう思いでありますので、その点に関してどういうお考えがあるのか答弁をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点。済みません、もう一点ですけれども、先ほど北川悦子さんの質問の中で、再質問の中で、準幹10号、内灘高校の横の道路が住民からの要望でつけることになったというような町長の答弁があったと思うんですけど、どこからどういうふうな要望があったのか、ちょっと私自身忘れたもので教えていただきたいというのを一つ追加でお願いいたします。

よろしく申し上げます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田外茂男議員の関連質問にお答えしたいと思います。

この議場で、八田外茂男議員とも合併の問題では質疑をしてまいりました。その都度、私からも申し上げていますが、合併も選択肢の一つということでもありますから、その点でいえば、あなたが言うスクエアになってほしい。合併についてはスクエアであってほしいということであろうというふうに思っているんです。

ただ、今内灘町だけでなしに、それは金沢市だって、河北郡市の皆さんも大変厳しい自治体状況にあることは間違いないということになりますね。その中で、例えば合併すればそのことが全部解決するような話には私はな

かなか難しいんじゃないかなと、こう思っているんですね。

そのときに、私は他の市町も一緒なんでしょうけれども、それぞれ自分たちの置かれている現状の中で行財政改革をしっかりとやろう、そんなことは今当たり前の話として現実にやられているわけですから、その努力なしにその先の合併はないというふうに私は思っていますし、もう一つ、先ほども申し上げましたが、合併イコール財源の問題、財政危機だから合併するんだというだけでなしに、私は合併というのは文字どおり住民の皆さんが高度なニーズを持たれて、今の2万7,000の町民の中で準備した自治体で、それ以上の高度なニーズを持った人たちが対応しようとしたら対応できないと。

特に金沢市、大きい市のところはそれぞれの選択肢を持っているわけですから、いろんな課題に対応できるんですが、なかなか内灘町でいえばそのことについてきちんと専門的に対応できるかといったら、なかなか難しいという面もありますから、そんなことで対応できなくなったときに、私はやっぱり町民の側から金沢と合併してほしい、河北郡市一緒になってほしいという話が出てくるんだと思うし、事業主が、企業自身がやっぱりネームバリューを求めて合併してほしい、こんな話もこれからも出てくる話だと思っているわけでありまして、そんなことを視野に置きながら常に考えていきたい、検討していきたいと思っているわけでありまして、特に我が町のこれからの中ではきちんとした行財政改革をしっかりとやる。そのためには、住民の皆さんにもある程度負担をしていただくということも出てくるというふうに思っているわけでありまして、これは内灘だけでなしに各市町一緒だというふうに思っていますから、そんな意味でご理解をいただければと思っています。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 八田議員の関連質問の中で、準幹10号線建設に係る住民からの要望というふうな質問があったんですけども、これは千鳥台町会からでありまして、千鳥台町会が能登有料道路で分断されておりまして、東側に抜ける連絡道路が少ないというふうなことで、今現在、内灘海浜線、鉄板道路、それからそのほか4丁目のところに1カ所あるんですけども、そういうことから連絡道路が不足している。東側に抜ける連絡道路をつくっていただきたいというふうな要望がかなり過去にあったんですけども、それを継承した、それを事業化に結びつけてきたのが今の準幹10号線でございまして、今現在やっているのは高校前の道路から海のほうへ抜ける区域でございますけれども、最終的には能登有料道路、東山内灘線の延伸ということで、能登有料道路から高校前の道路まで一気通貫で抜くような形で計画をしております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん。

12番【八田外茂男君】（議席より）それでは、ほんなら自席のほうでもう一度お伺いしたいと思います。

今町長の答弁にありましたとおりに、おっしゃっておることはよくわかるんです。ただ、やっぱりそういう情報を常に町民に、常に言われて出すのではなくて、やっぱりどんどん出していき、そういう考えを持った町民もおいでますから、そういう人とやっぱり一つの協議会をつくっていただいて、これはボランティアでも何でもいいです。こういう意見をあんたらどう思うんやというようなものを、協議会といたらいいのか何といたらいいのか、先ほど町長のタウンミーティング、もしくはいろんなところでそういう一つの議題として町長自身もやっぱり町民から声を聞いていただきたいという思いであります。

それともう一つ、準幹10号線の話なんですけれども、それなら有料道路に出るアクセス道路が足りないというのなら、それをメインにしたもので先に計画があってもしかりやと思うんですけども、議会に最初提示されたのは大京におりる道路であって、それが東山線につながる図面というのは後になって出てきたような記憶があるんです。最初からその一つの道路として計画されものという記憶があんまりないので、それなら町会の要望でその道路をつけてくれと。町会の要望でつけてくれという話があったんなら、準幹1号線からその東山線につながる予算が先についてもよかったんじゃないのかな。

ちょっと後づけの理由じゃないのかなという気がするんですけども、これは私の勘違いなら勘違いと言っていただけりゃ結構です。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 八田議員の再質問にお答えいたします。

今ほどの準幹10号線の道路計画なんですけれども、たしか平成7年だったと思うんですけども、内灘町の道路整備網計画を策定したときには東山内灘町線から海側に一直線で抜ける道路計画として議会の皆様にもお示ししております。

全体の調査費につきましては、能登有料道路から現在の海側までの全体調査は行っておりまして、今、準幹1号、内灘高校の前から海側については路線を決定しているんですけども、準幹1号、高校の前から能登有料道路の区間は内部でもルートについてはまだ決定してなくて、まだ議会の皆様、それから住民の皆さんにもお示ししていないような状況でございます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の再質問

にお答えしたいと思うんですが、いろんな情報を町民の皆さんに開示すべきだという話でありまして、開かれた町政を目標にした私どもの町政の中ではどのような情報も皆さんにお知らせするというところでやっているつもりであります。

さらに、今おっしゃったように個別具体的な案件で協議会を持つということについては、私は今、平成の合併がある意味では一段落というふうな現状の中で、合併についての協議会を持つということはいかがかなと思っています。

12番【八田外茂男君】（議席より）合併協議会じゃなくて……。

町長【八十出泰成君】 それはまた後で言ってください。

だから、そんな意味で先ほども申しましたように、町民の皆さんから、いや、今は合併すべしという話の声があちこちに聞こえるんだったら、我々もそのことについてしっかりと議論の交渉をしたいと思えますし、資料に対する提供もしたいとこう思っていますので、ある意味では気持ちはそんなに変わらないというふうに持っていますので、よろしく願いたいと思います。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん、いいですね。

12番【八田外茂男君】（議席より）はい。

議長【渡辺旺君】 ほかにございませんか。

15番、米田満さん。

15番【米田満君】（議席より）時間の関係もございますので、このままこの席で質問をさせていただきます。

一番最初、2番目か、一番若い生田君の質問に関連しての関連質問でございます。

といいますのは、今、私のこの手元に内灘町行財政改革実施計画という最終答申というものが、これ我々に配付された書類でございます。このこれは平成17年度から平成21年度までの5カ年の、言うなれば財政的な改革を

こういう形でやっていこうという一つの目安でございます。それには実施時期はそれなりにいろいろと、この19年度予定というような形でたくさんの項目は書いてあるわけでございます。

ここで私は都市計画税という問題について、この関連をするわけなんです、今、生田君が質問の中で調整区域を、あの優良な市街化調整区域を市街化区域にせよということでございます。

それはどういうことかといいますと、やはり生田君の考え方は本当にその地域を考えた中で、どうしてもひょっとすると自分に非常に不利な質問になるかという面があるんですが、それを踏み切って勇断をもって質問をしたという、私は感じておるわけでございます。といいますのは、市街化調整区域を市街化区域にすることによって、言うなれば都市計画税がかかってくるような形になるかと思えます。

今までこれをタブーにして我々もあんまり5年に一回の見直しのときに発言をしてこなかったんですが、問題はやはり放水路から南のほうは20年以前から文化的な生活をやっておると。そうしてまた、放水路から以北については非常におくれた形で今現在どうにか完成をしたと。下水道問題は。そしてまた、橋もサンセットブリッジが一応完成いたしました非常に便利になったと。そして、あの上には白帆台が8年からそういう宅地造成をやっております。こういうことで非常にあこは、非常にこうして変わってきたという現状を見た目でわかるわけでございます。

そういうときに生田君はこの土地を、我々が今下に住んでおる土地は何とか価値観を出したいという気持ちから市街化区域にしようというようなそういう発言があったんじゃないかという、私なりのこれは感触でございます。

といいますのは、この財政改革実施計画と

いうこの中身に、都市計画税は19年度実施予定という形で、今制限税率が0.3%でございますが、今現在内灘町がとっておるのは0.2%。そして、この中身に書いてあるのは19年度実施予定という中に、この都市計画税を1%上げることによって7,000万円の財政が出てくるというような目安を書いてございます。これは非常に魅力ある1%であろうかと思いません。これはやはり、これを組んだのは放水路から南のほうに対して今2%を3%にしようと、そういう税率に持っていこうという考え方でこれは打ち出しているんじゃないかと思えます。

先ほど答弁の中に、人口が3,000人でなければ、こういう一つの網があるというようなことを答弁されたと思えます。そうすると、今まで我々の中ではそういう人員制限というものは今まで聞いたことがないわけなんです。ということは、50年の、昭和50年の当初に宮坂の中村議員が、私は開発特別委員長をしておりましたが、県の公聴会に2人出まして、この市街化調整区域に何とかできないかという一つの公聴会で発言をした記憶がございます。その後に西荒屋の南善一さんがやはりそういう質問に出たことがございます。

そういう中で、あこは特定市街化区域と調整区域ということで、第1農道から東のはなまで、東の県道沿いの外れまで一応特定調整区域ということで、地元の次男、三男、そういう方々が住宅を建てる時には一応許可をしますと。しかし、よその町村から、県外からそういうものが入ってきてあこへ住宅を建てる時にはなかなか許可が出ないという、そういう特別な市街化調整区域という一つの形になったかと思えます。

そういう中で、これをいつまでもこういうことをしておってはいかんのやと。ということは、今は下水道も完備し、上水道も完備し、そして橋も大きな90億からかけてかってついた。そして今、下の内灘小橋は今改修してお

ると。南線が宮坂の後ろにこうして上がっていくような形になり、後ろに白帆台という優良宅地が今着々と進んでおると。もう組合もあと1年で終わりというふうなときになっております。

こういうときに、今が一番時宜に適した時期でないかという気がするわけなんです、これを何とか、今まで内灘町の担当者はこの問題についてはしりを、結局前に出さずに後ろへ下がった形で今までの姿勢があったわけでございます。

これはやはり、こういう家が建っておるところを、市街化調整区域を市街化区域にするというときに、県に堂々とやっぱり物を申しっていくことによって幾らでもなると思えます。これを何じゃら3,000人のあれやとかなんとかとそういうことを言うて、いつまでもこれを置いとっては非常にこの南部、南北の差というものは非常にこれからまた出てくると思えます。

だから、この機会にそこを市街化区域にするように、ひとつ全力を挙げてかって取り組むと。そして、そこで1%であろうが、制限税率を3%であるんですが、1%であろうが0.5であろうが、ひとつ宮坂地域から以北のほうにかけていって、そして財源をそういうことに、0.1%かければ大体二、三千万でないかと思うんですよ。そういうものが財源の一つのプラスになって非常にやりやすく町がなるんじゃないかと。こういうときにそれを考える一つの時期でないかと思うんです。

これを抜きにしてかって財源の、言うなれば補助金の1,000円とか1万円とかというものを削って幾らやっておっても、材木を流してこっぱというふうな形になろうかと思えます。

そういう点を十分に考えて、ひとつ町長、これに対しての考え方というものを積極的な答弁をお願いをいたします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 米田議員の関連質問にお答えしたいと思うんですが、先ほど生田議員に対しましての答弁の中で、人口密度が1ヘクタール当たり40人以上とか、あるいは区域の総人口が3,000人以上なければという国の基準があるという話をしましたが、それは私もやりたくないからそういう数字を出しているんじゃないで、それくらい厳しい壁なんだということでもあります。

もちろん、先ほど生田さんにも答弁いたしました。何とかして北部の皆さんに元気を出してもらいたい。そして、町が一体となって市街化区域に向けて頑張っていきたいという気持ちの上で言ったままでありまして、ぜひとも今米田議員さんおっしゃるとおりに気持ちを一つにして今度の検討委員会になりますか、一生懸命に頑張っていきたいと思うっておりますので、議会のほうこそよろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

15番【米田満君】（議席より）これは今、白帆台を絡めたときに、そういう人員の問題があったら、あの白帆台を含めた中で、これわしは幾らでもできると思うんですわ。そこをひとつ考えてやっていただきたいと思います。

議長【渡辺旺君】 よろしいですか。

15番【米田満君】（議席より）はい。

議長【渡辺旺君】 ほかに。

13番、中川達さん。

〔13番 中川達君 登壇〕

13番【中川達君】 本日、時間延長になるかと思っておりますけれども、若干のお許しをいただき、午前中、能村議員の風力、そしてまたそれぞれの4名の皆様方の風力の質問、そして答弁、あるいはまた能村議員のほうからITという形でのご質問がございました。この質問に関連をさせていただき、お許しを願いながらひとつ関連質問をさせていただきたいとこのように思っておりますので、当局に

おかれましてはひとつより突っ込みの深い答弁をお願いいたします。

まず、新聞紙上で風力、大きな、町に風力の発電施設が来る。そして、年間に20億あるいは17年間に20億という先ほど議員の、たしか年間20億かなという思いもございましたけれども、よくよく聞いてみますと17年間で約20億あるいは24億という今数字が出ておりますけれども、いずれにいたしましてもこの新聞紙上で見る限り大きな町の収入獲得、大きな夢があるなという思いでございました。しかし、のども乾かぬうちにもう県のほうはだめだと、撤退だという話。

あるいはまたインド企業の進出という中で、これもまた新聞に大きく取り上げられ、そして町の雇用の創出、あるいはまた税収の向上という大きな見出しが出ておりました。これも先ほど当局の話聞いておきますと、何か歯切れの悪い、積極的な答弁が見られない。そういう今思いがしている中、まず風力発電について質問をさせていただきます。

先ほどそれぞれの議員から、それぞれの角度で、そしてそれぞれの視野でこの風力発電に取り組む姿勢を町当局から答弁をいただいておりますけれども、先ほど部長のほうから、いや議会に対しては法的な求めがない。そしてまた、議会は意見だけだという風力のこの着工についての可否の議会の承認は要らないということでございますので、この際はっきりと私の思いを、そして町民の皆様がどのように今日思っているのか、この本会議を通じてひとつもう一度確認をさせていただきたいと、このように思っております。

まず、この内灘地域に受けているものから、そして防波堤の築港のところまで32基、非常に大きな風力発電設備だと思っております。

しかし、行く行く考えてみますと今日に至るまで先人、そして先輩たちがこの砂浜の歴史とともに今日の内灘町を築いてきたのでは

なかるうかと、こう思っております。

駐車場の問題、そしてまた風のすばらしい祭典の問題、そして額に汗して地びき網をしながら生活を立ててきた大きな日本三大砂丘の一つのこの内灘砂丘が、本当にこの風力一色に染まり、そして見上げれば倒れそうなこの風力、こういったものにすべてを任せていいのでしょうか。

近年、金沢港の防波堤により大きく粟崎地区は、千鳥台地区は砂丘が広がっております。そして、先般もこの砂丘のこれからの方向性についての取り組みもされていると伺っております。

この私たちの子供、お孫さんたちに残すべくこの砂丘地が、本当に企業の、県がやるから、あるいは国がやるからという名目のもとでさせているなら、果たして税収の確保という観点からそれがいいのかなというような思いは私一人だけではなかるうかと思っております。

そこで、部長に確認をさせていただきますけれども、先般、町のほうにそれぞれの技術者、そして会社の代表の方、私どもの議会のほうへ訪ねられ、それぞれの角度から説明がございました。議長のほうからは、本日は説明だけという形の中で、説明だけを承ったわけでございます。と同時に、会社の経歴書、あるいはまた事業にかける方向性の指針となるべく資料もいただきました。この会社の資料の中には、この事業に対する投資事業組合という形での事業の推進ということも書いてございました。部長さん、それは投資事業組合というのは確認はしてありますか。先に質問する前に、どんなものでしょうか。じゃ、よろしいです。

この投資事業組合なるものは、一般投資家から高利益の配当に基づいて投資を募り、そしてその期間中に配当、元本を含めて返還をし、そしてその事業が終わる性質のものでございます。

そういった中、やはりこの事業を17年あるいは20年という耐用年数の中で、事業が終わりますとあとは何が残るのか。あるいはまた17年、18年になって機械が壊れて建てかえの予算というのは膨大な予算になると思います。

しかし、そういったときに果たしてその組合があるのかなのか。そういったことを確認した上で、議会のほうに、皆様方に提出をされたのかどうか。そこら辺をまずお聞きいたしたいと思います。

そしてまた、投資事業のその組合はどういった性質のものなのかもあわせてお話を賜っているようでしたら、そういったこともお知らせをいただければありがたいと思います。

そしてなおかつ、そういったいろいろな、先ほど議員の話にもありました低周波の問題、あるいは漁業補償の問題等々ございますけれども、この電力は関西電力へ売電という、あくまでも売電企業という形の中で、どうして地元には電力会社があり、そしてまた地元をまたいでよその電力会社に売らなければならないのか。そういったことをどのように認識をして私どもに説明しているのかも伺っておきますし、またこの20年後にこの計画をやめたという形になりますとどこが責任を持つのか、あるいはまたこの会社が、電力会社が補償するのか、そういったことも聞き及んでいるのか。そういったことをひとつしっかりとお聞きをいたしたいと思います。

私もしっかりこういった問題に対して、議会の皆様方と一緒に町で町の税収、安定税収の中で取り組むやさきでございましたけれども、そういった結論が出たということでございますのでそう思っていたんですけれども、先ほどこれからいろんな角度からまた県当局にもという話もございますので、この際あわせて伺いをいたしておきます。

そしてまた、IT企業、これからの進捗はどうかという話もございましたが、今現在、文化会館の視聴覚室を3カ月ごとの見直しで

貸してやると。あるいは有料で貸す。1カ月ごとの3カ月、1カ月ごとの3カ月という形でございましたけれども、新聞紙上を見ますと町も積極的にこれを応援していると。そして、昨年来、あるホテルで盛大にこういうメイプルズ社ですか、この企業の進出発表され、大使館まで来て、そして国会議員の代議士さんも来て盛大に進出を喜んだ中、現在の話を聞いておりますとどうも話が進んでいるような気がしない。いたしません。

その中でひとつお聞きいたしますけれども、このインドのメイプルズ社ですか、正式な名前が間違っていたらお許しを願いますけれども、メイプルズ社がこの内灘町に進出をしたいという形で来たのか、あるいはまた内灘が積極的に誘致を図ったのか、そこら辺の取り組み方をお尋ねをいたしたいと思えます。

いずれにいたしましても、この事業が早期に、そして町民の皆さんが納得できる企業、あるいはまた税収という中での事業展開されることを望む余りに関連質問をさせていただいております。

ちまたに聞きますと、もうコンピュータの機械もこちらのほうへ来ているということも聞いております。これがもし、いや、私たち撤退や、あるいは知らんげんということになりましたら、それぞれが大変な思いになるかと思っておりますので、そういったこともあわせてひとつ質問をさせていただきます。

そして、質問2になりますけれども、先ほどそれぞれの質問の議員の皆様から、能登震災における早期復興の大きなご祈念を申し上げている中、質問にはございませんけれども内灘町として、そしてどのように今度の震災にお力を発揮したのか。質問の要旨が違いますからはっきりしなければそれでいいと思えますけれども、どのようにしたのか。もししたのならばあわせて伺っておき、関連質問にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 風力発電に関する関連質問の中で、事業者であるクリーンエナジーファクトリー株式会社の事業主体、それから信頼性等について、またその事業が行われた場合の担保、そういったことの今ご質問でありました。

私どももその業者とさまざまなことについて、詳しくまだ打ち合わせをすべてしているわけではございません。

会社のこれまでの概要としましては、経歴の中にもありますように、この会社の100%出資の子会社をつくりまして、そこで事業主体、そして管理をしているということです。これにつきましては、このクリーンエナジーファクトリー株式会社が既に過去に実施している淡路や白馬、兵庫、そういったところでもすべて100%子会社で実施をし、管理をされているということです。

当然、そこも事業で行われた場合にも、今議員が懸念されたような万が一会社が運営が厳しくなったり、あるいは施設がそういう倒壊とかそういったことへの会社への保障担保、そういったものはやはり我々としてもとっていかないと、もし心配されるようなことがあれば後にそういったものが大きな問題が残ってくるというふうに思っております。

いろいろな問題につきましては、先ほどご質問に町長お答えしましたように、施設の会社自体、また施設のそういう倒壊への危険性の担保、安全性の確保、マリンスポーツへの利用者、そういったものへの確保とか、それから景観の問題とか、さまざまな問題があります。その点を事前に町のほうですべて業者と詰めて、その上で業者のプレゼンテーションの機会を持ったわけではございません。

こちらとしてのそういった準備が不十分だったかもしれませんが、まず業者さんの提案

について同じ目線でお話を聞いた上でいるんな議論をしていきたいという趣旨で行いましたので、その点のご理解をいただきたいと思えます。

議長【渡辺旺君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 今ほど中川議員の関連質問の中で、インドメイプルズ社の関係でお尋ねになった点なんですけれども、向こうから進出してきたのか、それとも町のほうで誘致を図ったのかというふうなご質問でございましたけれども、まず先ほどの能村議員の答弁にも申し上げましたとおり、昨年6月とそれから7月に、メイプルズ社が町のほうへ来まして、会社の概要とか、それから今後の進出した場合の構想とか、それから町に対する要望とかいろんな面で説明がありました。その後8月に、実際にこの会社はどういう会社なのかというふうなことでインドのほうへ職員が2名現地視察に行ってくださいます。

これにつきましては、会社の概要、構想を聞いた中では、内灘町の今後のまちづくりに貢献してくれるものというふうな形で考えておりました。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 ただいま関連質問の中で、能登に対する地震の対応職員、あるいは町のほうでどうされたかというご質問についてですが、石川県の災害対策本部の要請に基づきまして、災害の当日からまず給水支援ということで、職員2名と給水車を連日、ちょっと日数正確ではありませんが約1カ月間くらい派遣いたしました。

また、下水道関係の施設点検という要請、それから介護者などの相談というかそういうことで保健師の派遣をいたしました。延べ、

正確ではありませんけど約40人くらいの内灘町職員が能登のほうに支援に参っております。

それからあと、町のほうとしましては、町民の多くの皆様が義援金等の申し出がございましたので、町もその窓口となって対応させていただきます。

あと、職員とか議員の皆さんもそれぞれのご支援、ご厚情をいただいていることに深く感謝申し上げたいと思っております。

私、風力のご質問についてちょっと調べておったもので、ご質問内容をちょっと聞き逃したところあるんですが、それだけでよろしかったでしょうか。それだけで答弁よろしかったでしょうか。

13番【中川達君】 （議席より）その2点だけ。

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 はい。

議長【渡辺旺君】 13番、中川達さん。

13番【中川達君】 （議席より）自席で失礼をさせていただきます。

今ほど災害に対しまして町のほうで大きな支援をしているということを聞きまして、これも町長初めそれぞれの所管の皆様の努力だと思って、心から喜んでおります。

また、町民の皆さんも誇りを持てるんじゃないかなと、このように思っております。

いずれにいたしましても、ありがとうございました。

そして、今部長のほうから誘致をしたのか、あるいは進出したいというどっちともとれるような発言でございましたけれども、向こうから進出したという認識をしておればよろしいわけですか。いや、あるいは町が来てくれと言うたのか、そこをはっきりしてください。

そこともう一点あわせて、今、内灘町の放水路から以南のほうは非常に景観的に、この砂丘、砂浜というものが生かされてきそうな感じがいたしております。そういう中で、あえて石川県と国が町の努力の中で認めていい

よという形になりましたら、このここを本当に必要なのか、町民の皆さんに賛否を問うような努力を、町長一度そういう気持ちがあるかないかだけ確認をしたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 今の関連質問の再質問ということですが、風力について、これから住民の皆さんに意見を問えということですので、先ほどから何人かの皆さんにも私が答弁しているように、そのために私は大事にしたいということになります。

議員の皆さんはもちろん住民の皆さんにもいろんな角度から議論していただいて可否を決めていただきたいということですので、よろしくをお願いします。

もう一つ、先ほどのメイプルズのお話ですが、どっちが先という話でありました。

北陸ジャパンインドクラブを通じてお話を受けたものでありまして、どちらが先というよりか、来てほしい、行きたいというこんなお話だったというふうに思っているんです。

そのことがお国柄の違いといいますが、少しきちんとした対応に進めなかったということもあって、今もう一遍話のし直しといいますが、対応のし直しをしているんですが、何とか皆さんの期待のとおり動いてほしいなと思っていますので、我々も全力を挙げて頑張っていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長【渡辺旺君】 ほかにございませんか。

ないようですから、これにて一般質問を終了いたします。

散 会

議長【渡辺旺君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明9日から14日までの

6日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、明9日から14日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る15日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後5時18分散会